

予算特別委員会資料請求一覧(令和2年3月)

資料番号	件名	請求日	請求者	所管
1	職員研修事業 研修講師謝礼額、講師及び時間一覧(平成30年度実績)	R2.3.2	小谷委員	職員課
2	政策課題検討事業 アドバイザー等謝礼一覧(平成30年度実績)	R2.3.2	小谷委員	企画政策課
3	令和元年度小田原市から提供する情報入手に関するアンケート結果にみる地域メディアの活用状況について	R2.3.2	岩田委員	広報広聴課
4	市公式SNS(シティプロモーション関連)の実績(令和元年度)	R2.3.2	鈴木和宏委員	広報広聴課
5	SDGs普及啓発事業 おだわらSDGs実行委員会構成員一覧	R2.3.2	田中委員	企画政策課
6	政策課題検討事業 アドバイスを受けた取組一覧(平成28~30年度実績)	R2.3.2	木村委員	企画政策課
7	過去5年の放置自転車移動台数と国府津駅における移動台数	R2.3.2	池田委員	地域安全課
8	空家等対策協議会委員名簿	R2.3.2	小谷委員	地域安全課
9	自転車等駐車対策協議会名簿	R2.3.2	小谷委員	地域安全課
10	おだわら男女共同参画プラン策定検討委員会委員名簿	R2.3.2	小谷委員	人権・男女共同参画課
11	小田原市女性の活躍推進協議会委員名簿	R2.3.2	小谷委員	人権・男女共同参画課
12	人権施策推進委員会委員名簿	R2.3.2	小谷委員	人権・男女共同参画課
13	自治会の地区別加入率一覧(過去5年間)	R2.3.2	小谷委員	地域政策課
14	住民窓口等(窓口5か所、郵便局10局、全てのコンビニエンスストア)の取扱件数	R2.3.2	岩田委員	戸籍住民課
15	地域コミュニティ活動拠点等整備に係る面積と占有状況について	R2.3.2	岩田委員	地域政策課
16	令和元年度 通訳・翻訳ボランティア活動実績一覧	R2.3.2	岩田委員	人権・男女共同参画課
17	個人番号カード交付事業における国支出金と一般財源の推移(2015年度~2020年度)	R2.3.2	田中委員	戸籍住民課
18	個人番号カードの交付数と交付率(2015年度~2018年度実績・2019年度見込)	R2.3.2	田中委員	戸籍住民課
19	歴史的建造物活用プロジェクト・チームの構成課等一覧	R2.3.3	角田委員	文化政策課
20	清閑亭を核としたまちづくり事業におけるこれまでの委託料、事業収入、来館者数	R2.3.3	井上委員	文化政策課
21	待機児童数(過去5年)、保留児童数(過去3年)、子ども子育て支援事業計画のアンケート結果	R2.3.3	小谷委員	保育課

予算特別委員会資料請求一覧(令和2年3月)

資料番号	件名	請求日	請求者	所管
22	防災用衛生材料(51品目)の内訳	R2.3.4	荒井委員	健康づくり課
23	過去10年の本市及び県内の自殺死亡者数、県内各市町村の自殺死亡率と本市の順位	R2.3.4	井上委員	健康づくり課
24	県内19各市における一人当たりの保険料及び一般会計繰入金	R2.3.4	岩田委員	保険課
25	要介護認定者数の推移(2016年度～2019年度)	R2.3.4	田中委員	高齢介護課
26	介護予防・日常生活支援サービス事業のサービス種類ごとの利用件数(2016年度～2019年度)	R2.3.4	田中委員	高齢介護課
27	片浦診療所 受診者数	R2.3.4	田中委員	保険課
28	地球温暖化対策推進事業費補助金の事業分野別内容・件数・金額(過去10年)	R2.3.4	宮原委員	エネルギー政策推進課
29	再生可能エネルギー事業奨励金の事業分野別内容・件数・金額	R2.3.4	宮原委員	エネルギー政策推進課
30	ペットボトル及びびとり・プラスチック容器の回収量、資源化量、資源化率(過去5年)	R2.3.4	荒井委員	環境政策課
31	神奈川県西医療圏と類似した状況の2次医療圏とその中核病院の抽出	R2.3.4	岩田委員	病院再整備課
32	小田原競輪に係る従業員の業務内容及びその従事者数(過去3年)	R2.3.5	小谷委員	事業課
33	地域農業活性化事業に係る各種補助金の利用者数及び交付額(過去3年)	R2.3.5	宮原委員	農政課
34	市内海水浴場における来場者数の推移(過去10年)	R2.3.5	宮原委員	観光課
35	小田原市営3漁港に係る登録漁船数、水揚げ量、正組合員数(過去10年)	R2.3.5	岩田委員	水産海浜課
36	スクミリンゴガイ被害発生箇所図(令和元年8月現在)	R2.3.5	田中委員	農政課
37	優良建築物等整備事業における補助金の内訳及び国、県、市の支出額	R2.3.6	小谷委員	都市計画課
38	小田原市中心市街地における優良建築物等整備事業補助金交付要綱	R2.3.6	鈴木美伸委員	都市計画課
39	街なみ環境整備事業補助金の交付要綱	R2.3.6	鈴木美伸委員	まちづくり交通課
40	民間まちづくり活動促進事業費補助金の交付要綱	R2.3.6	鈴木美伸委員	まちづくり交通課
41	小田原かまぼこ通り活性化協議会会員名簿 銀座・竹の花周辺地区まちづくり協議会名簿	R2.3.6	角田委員	まちづくり交通課
42	木造住宅耐震診断費補助、耐震設計・工事監理費補助、耐震改修工事費補助の過去10年間の実績(H21～H30)	R2.3.6	鈴木紀雄副委員長	建築指導課
43	新病院建設に係る周辺道路の現況図(付け替え予定地の交差点等)	R2.3.6	木村委員	道水路整備課
44	小田原市消防本部消防用車両整備計画	R2.3.6	鈴木美伸委員	警防計画課

予算特別委員会資料請求一覧(令和2年3月)

資料番号	件 名	請求日	請求者	所管
45	学校別・月別80時間以上および45時間以上超過勤務教職員者数(管理職含む)(平成31年4月～令和2年1月)	R2.3.9	小谷委員	教育指導課
46	令和元年度日本語指導が必要な児童生徒の対応言語・人数・日本語指導協力者登録数	R2.3.9	小谷委員	教育指導課
47	令和元年度 学校別部活動の顧問数、地域指導者数、部活動指導員数	R2.3.9	小谷委員	教育指導課
48	公立(過去10年)・私立(市内)幼稚園(最新)の定員数、園児数、充足率	R2.3.9	小谷委員	教育指導課
49	令和元年度スクールカウンセラー配置校・配置人数・相談件数及び過去3年間の教育関係の市顧問弁護士への法務相談件数	R2.3.9	小谷委員	教育指導課
50	神奈川県内のスクール・サポート・スタッフ配置状況	R2.3.9	岩田委員	教育指導課
51	平成30年度 学校運営協議会 委員と主な協議内容一覧	R2.3.9	木村委員	教育指導課
52	市営プール利用者数(過去10年)	R2.3.9	宮原委員	スポーツ課
53	おだわら市民学校の各課程における定員、受講人数、年齢、居住地(市区町村名)、卒業後の進路	R2.3.9	角田委員	生涯学習課
54	尊徳記念館の展示室、会議室、宿泊施設の利用状況(過去5年)	R2.3.9	小谷委員	生涯学習課

職員研修事業
研修講師謝礼額、講師及び時間一覧（平成30年度実績）

研修名		講師名		時間	金額 (円)	受講 者数 (人)
階 層 別 研 修	新採用職員研修 (OJT)	喜多 朋子	株式会社リサーチサポート	1日	162,000	74
	新採用職員研修 (まち歩き)	—	特定非営利活動法人小田原 まちづくり応援団	半日	6,000	30
	主事研修 (タイムマネジメント)	望月 忠親	個人講師	1日	108,000	41
	主事研修 (政策形成)	菅野 聡之	株式会社インソース	1日	162,000	46
	主任研修 (ファシリテーション)	後閑 徹	株式会社行政マネジメント 研究所	1日	203,000	27
	新任監督者研修 (チームビルディング)	永田 潤子	大阪市立大学大学院教授	1日	150,000	23
	新任副課長研修 (マネジメント)	森 健	一般社団法人日本経営協会	1日	149,040	31
	新任課長研修 (マネジメント)	熊田 鋼嗣	話し方教育センター	1日	154,180	12
	部局長研修 (マネジメント)	赤坂 憲雄	学習院大学教授	半日	100,000	24
課 題 別 研 修	公務員倫理研修	瀬尾 敏彦	株式会社インソース	1日	162,000	83
	働き方改革講演会	矢島 茂人	株式会社武蔵野 専務取締役	1日	50,000	113
	人権啓発研修	古田 武夫	公益財団法人東京都人権啓 発センター	半日	36,894	79
	LGBT研修	藤田 直介	LGBTとアライのための 法律家ネットワーク代表理 事	半日	50,000	90
	協働講演会	中川 幾郎	帝塚山大学名誉教授	1日	50,000	70
	政策課題研修	北澤 清孝	株式会社人財開発研究所	3日	497,508	12
	意識改革の取組キックオフ	原田 大輔	港屋株式会社	1日	162,000	60
	禁煙講演会	原田 久	医療法人森と海メンタルホスピ タルかまくら山精神科医 医学 博士	半日	50,000	180
				合計	2,252,622	

※謝礼（金額）には交通費を含む。

政策課題検討事業
アドバイザー等謝礼一覧（平成 30 年度実績）

内容	アドバイザー名		回数	金額 (円)
生活保護行政のあり方 検証会	猪飼 周平	一橋大学大学院 教授	1	20,000
	櫛部 武俊	(一社) 釧路社会的企業創造協議会 副代表	1	110,000
	森川 清	森川清法律相談事務所	1	20,000
	和久井 みちる	元生活保護利用者	1	20,000
効果的な広報広聴の取り組みについて	北村 倫夫	北海道大学 教授	2	60,000
分かち合いの社会の創造（ケアに関するシンポジウム）	中島 康晴	NPO 法人地域の絆 代表理事	1	70,000
自治体間ベンチマーキングによる行財政改革について	吉本 翔生	株式会社ウェルドロウ 代表取締役社長	2	100,000
公立幼稚園・保育所のあり方について	野澤 祥子	東京大学大学院 准教授	3	30,000
総合戦略有識者会議	岡村 敏之	東洋大学 教授	1	50,000
	関 幸子	(株) ローカルファースト研究所 代表	1	50,000
			合計	530,000

※ 謝礼（金額）には交通費を含む。

令和元年度小田原市から提供する情報入手に関するアンケート結果にみる 地域メディアの活用状況について

1. 調査目的

市が提供する情報を市民の皆様がどのように得ているのか、また、どのような情報を必要としているのかを明らかにすることで、今後の発信方法や発信内容などを含めた広報施策を検討する際の基礎資料とするものです。

2. アンケート調査の実施概要

[調査対象者] 市内在住の20歳以上の個人

[発 送 人 数] 2,000 人

[抽 出 方 法] 令和元年10月1日時点の住民基本台帳を用いた無作為抽出

[調 査 方 法] 郵送調査法

[回 答 期 間] 令和元年10月15日～11月1日

3. アンケートの回収結果

- ・回答者数：688 人
- ・回 答 率：34.4%

4. FMおだわらを聞きますか。

年齢 選択肢	全体		20～39 歳		40～59 歳		60 歳～	
	回収 票数	(%)	回収 票数	(%)	回収 票数	(%)	回収 票数	(%)
1 よく聞く	18	2.6	0	0.0	5	2.3	13	3.6
2 ときどき聞く	120	17.4	17	16.2	26	12.0	77	21.4
3 聞かない	484	70.3	83	79.0	173	79.7	228	63.3
4 聞こえない	29	4.2	3	2.9	12	5.5	14	3.9

※回答対象：全回答者 688 人（20～39 歳 105 人、40～59 歳 217 人、60 歳～ 360 人）

5. J：COMチャンネル小田原（ケーブルテレビ）を見ますか。

年齢 選択肢	全体		20～39 歳		40～59 歳		60 歳～	
	回収 票数	(%)	回収 票数	(%)	回収 票数	(%)	回収 票数	(%)
1 よく見る	34	5.2	2	1.9	9	4.2	23	6.8
2 ときどき見る	162	24.7	25	24.3	61	28.4	76	22.4
3 見ない	199	30.3	32	31.1	61	28.4	106	31.3
4 加入していない	262	39.9	44	42.7	84	39.1	134	39.5

※回答対象：全回答者 688 人（20～39 歳 105 人、40～59 歳 217 人、60 歳～ 360 人）

市公式 SNS（シティプロモーション関連）の実績（令和元年度）

SNS	項目	数値	備考
ツイッター (シティプロモーション)	フォロワー数	4,049	
	投稿数	215	ツイート数
	リツイート数	2,000	
	エンゲージメント数	35,836	リツイート、いいね、クリック、返信などの行為数の合計
	インプレッション数	973,600	投稿ごとの閲覧された回数の合計
フェイスブック (シティプロモーション)	フォロワー数	3,462	
	投稿数	311	
	シェア数	903	
	エンゲージメント数	42,574	いいね、コメント、シェア、クリックなどの行為数の合計
	リーチ数	379,549	投稿ごとの閲覧したアカウント数の合計
インスタグラム	フォロワー数	8,409	
	投稿数	335	
	いいね数	209,192	
	リーチ数	1,108,985	投稿ごとの閲覧したアカウント数の合計
	インプレッション数	1,711,442	投稿ごとの閲覧された回数の合計

※平成 31 年 4 月～令和 2 年 2 月末の実績（フォロワー数のみ令和 2 年 3 月 2 日現在）

SDGs 普及啓発事業

おだわら SDGs 実行委員会構成員一覧

職 名 等	氏 名	役員
小田原ガス株式会社 代表取締役社長	原 正樹	会長
F M小田原株式会社 代表取締役	鈴木 伸幸	副会長
株式会社横浜銀行小田原支店 支店長	山本 博文	監事
ゲストハウス BORRACHA 代表	青木 夏美	
株式会社インスタイル 代表取締役	宇田川 路代	
H a m e e 株式会社 管理統括取締役	齊藤 修一	
NPO 法人アール・ド・ヴィーヴル 理事長	萩原 美由紀	
株式会社古川 代表取締役社長	古川 剛士	
神奈川県政策局 SDGs 推進担当部長	太田 裕子	
小田原市企画部副部長	武井 好博	

政策課題検討事業

アドバイスを受けた取組一覧（平成 28～30 年度実績）

<p>30 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 生活保護行政のあり方 ➤ 効果的な広報広聴の取組 ➤ 分かち合いの社会の創造（ケアに関するシンポジウム） ➤ 自治体間ベンチマーキングによる行財政改革 ➤ 公立幼稚園・保育所のあり方 ➤ 小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略
<p>29 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 生活保護行政のあり方 ➤ 分かち合いの社会の創造（福祉・子ども） ➤ 三の丸地区整備構想 ➤ 小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略
<p>28 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 公共施設マネジメント（再編・管理運営） ➤ プロダクティブ・エイジングの推進 ➤ 生活保護行政のあり方 ➤ 小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略

過去5年の放置自転車移動台数と国府津駅における移動台数

年 度	市内全域	うち、国府津駅
平成 27 年度	2,052 台	2 台
平成 28 年度	1,590 台	3 台
平成 29 年度	1,694 台	9 台
平成 30 年度	2,046 台	10 台
令和元年度 (令和 2 年 2 月 29 日時点)	1,245 台	2 台

※国府津駅には、国府津駅無料自転車駐車場から移動した台数を含まない。

空家等対策協議会委員名簿

	区 分	職 名 等	氏 名
会 長	学 識 経 験 者	相模女子大学 エグゼクティブアドバイザー	松 下 啓 一
副 会 長	住 民 組 織 の 役 員	小田原市自治会総連合副会長	川 口 博 三
委 員	学 識 経 験 者	神奈川県弁護士会弁護士	白 川 秀 信
委 員	学 識 経 験 者	神奈川県宅地建物取引業協会 小田原支部副支部長	府 川 勝
委 員	学 識 経 験 者	神奈川県土地家屋調査士会 土地家屋調査士県西支部 副支部長	青 木 一 高
委 員	学 識 経 験 者	神奈川県建築士事務所協会 県西支部	長 谷 川 匡
委 員	学 識 経 験 者	小田原市地区社会福祉協議会 連絡協議会副会長	下 川 泉
委 員	市 長	小田原市長	加 藤 憲 一

自転車等駐車対策協議会名簿

区分	
1号	国土交通省関東地方整備局の職員
2号	神奈川県知事の部内の職員
3号	市長の部内の職員
4号	神奈川県警察の警察官
5号	本市の区域内に鉄道路線を有する鉄道事業者たる法人の代表者又はそれに準ずる職にある者
6号	前各号に掲げる者のほか、自転車等の駐車対策に利害関係を有する者

※協議会区分は小田原市自転車等駐車対策協議会規則第3条の規定による。

※上記区分により20人以内を委嘱、うち16人を報酬対象と見込んでいる。

※本協議会は諮問に応じて設置するもので、現在は委嘱していない。

自治会の地区別加入率一覽(過去5年間)

連合会名	H27	H28	H29	H30	R1
緑	121.9%	114.2%	110.8%	112.5%	112.9%
新玉	92.7%	93.3%	95.0%	95.0%	91.3%
万年	91.7%	93.3%	90.0%	92.3%	89.0%
幸	93.1%	96.0%	97.2%	93.5%	92.1%
十字	95.3%	94.3%	88.1%	90.2%	89.7%
片浦	94.8%	96.6%	95.2%	89.5%	90.4%
早川	55.5%	55.2%	53.1%	53.1%	51.6%
大窪	81.4%	83.8%	82.9%	79.6%	79.0%
山王網一色	76.1%	73.8%	74.3%	74.0%	71.8%
足柄	81.6%	80.4%	79.0%	78.0%	78.3%
芦子	84.8%	83.6%	83.3%	84.0%	82.3%
二川	89.8%	88.0%	83.5%	83.7%	84.2%
久野	64.9%	65.9%	65.7%	66.4%	65.1%
東富水	77.7%	78.4%	76.5%	76.2%	74.0%
富水	76.2%	79.9%	76.5%	76.4%	73.5%
桜井	76.0%	77.1%	76.8%	76.2%	74.9%
酒匂・小八幡	77.9%	79.1%	77.2%	77.4%	75.8%
下府中	72.6%	72.3%	70.8%	70.6%	69.1%
富士見	65.2%	65.6%	64.6%	65.0%	65.6%
豊川	67.8%	67.8%	67.2%	67.1%	66.4%
上府中	78.5%	79.1%	77.7%	78.0%	75.7%
曾我	81.0%	81.9%	81.7%	79.0%	78.1%
下曾我	66.7%	68.4%	69.6%	69.8%	69.3%
国府津	81.0%	81.9%	80.6%	79.4%	79.5%
前羽	69.9%	69.2%	66.1%	65.7%	64.4%
橘北	82.0%	79.7%	78.9%	77.2%	75.3%

※ 自治会加入率は自治会加入世帯を国勢調査を基にした推計人口の世帯数で除して算定している。

※ 緑地区は法人を自治会員として扱っているため、加入率が100%を超えている。

住民窓口等（窓口5か所、郵便局10局、全てのコンビニエンスストア）の取扱件数

【各年度4月～1月取扱件数比較】

取扱窓口		令和元年度		平成30年度	
		全件	うち証明書等	全件	うち証明書等
住民窓口（5か所）		472,718	182,470	416,531	156,748
内 訳	本庁（戸籍住民課）	203,777	99,163	186,806	89,985
	マロニエ住民窓口	135,149	41,932	113,640	33,347
	いずみ住民窓口	46,557	14,846	40,836	11,541
	こゆるぎ住民窓口	15,966	5,335	16,172	5,238
	アークロード市民窓口	71,269	21,194	59,077	16,637
郵便局10局		1,890	1,890	30	30
内 訳	小田原板橋郵便局	297	297	2	2
	小田原早川郵便局	173	173	2	2
	小田原成田郵便局	313	313	5	5
	下曾我郵便局	281	281	0	0
	根府川郵便局	139	139	6	6
	曾我郵便局	39	39	0	0
	小田原郵便局	149	149	8	8
	国府津駅前郵便局	146	146	0	0
	酒匂郵便局	112	112	5	5
	栢山駅前郵便局	241	241	2	2
全てのコンビニエンスストア		3,029	3,029	123	123
廃止窓口				99,522	34,869
内 訳	大窪支所			11,256	3,078
	早川支所			6,806	2,058
	豊川支所			18,925	5,963
	上府中支所			7,627	2,491
	下曾我支所			7,051	2,095
	片浦支所			1,254	442
	曾我支所			4,003	1,386
	中央連絡所			21,277	7,077
	国府津駅前窓口コーナー			6,279	2,968
	酒匂窓口コーナー			4,567	2,214
	桜井窓口コーナー			10,477	5,097
	合計		477,637	187,389	516,206

※全件は、証明書等・収納金・届出等の各取扱件数の合計。

※平成31年1月15日から証明書の郵便局・コンビニ交付サービス開始。

※廃止窓口は、平成31年3月15日をもって廃止。

地域コミュニティ活動拠点等整備に係る面積と占有状況について

学校施設	施設名	面積 (㎡)	合計面積 (㎡)	占有か共有か
千代小学校	教材準備室	27.0	195.3	共有
	けやきホール	168.3		
豊川小学校	応接室	31.9	95.7	共有
	会議室	63.8		
曾我小学校※	コミュニケーションルーム	66.1	66.1	共有
酒匂小学校	市民プラザ	63.5	126.3	共有
	多目的室	62.8		

※曾我小学校については、学校長が認めた場合のみ、屋内運動場を使用できる

令和元年度 通訳・翻訳ボランティア活動実績一覧

(R2.2.1現在)

	通訳・翻訳	言語	内容	依頼者
1	通訳	タガログ語	健康診断	中学校
2	通訳	タガログ語	就学相談	教育指導課
3	相談のみ	日本語(タガログ語)	進路相談	県西教育事務所
4	相談のみ	日本語	日本語教室問い合わせ	市民
5	通訳	タガログ語	三者面談	中学校
6	通訳	スペイン語	三者面談	小学校
7	通訳	タガログ語	就学相談	教育指導課
8	通訳	タガログ語	三者面談	教育指導課
9	通訳	タガログ語	検診結果について	教育指導課
10	相談のみ	日本語	日本語教室問い合わせ	市民

※ 通訳対応時間については、1回あたり概ね30分から1時間30分程度

対応言語 : 10言語

登録ボランティア延べ人数 : 英語(31人)
 中国語(8人)
 ハンデル語(2人)
 スペイン語(2人)
 ポルトガル語(3人)
 タイ語(3人)
 フランス語(2人)
 ドイツ語(2人)
 タガログ語(2人)
 インドネシア語(1人)

○個人番号カード交付事業における国支出金と一般財源の推移（2015 年度～2020 年度）

【個人番号カード交付事業費（補助金 10/10）】 (単位：円)

年度	国支出金	市一般財源	合計
2015 年度（平成 27 年度）	54,886,000	0	54,886,000
2016 年度（平成 28 年度）	29,738,000	0	29,738,000
2017 年度（平成 29 年度）	14,437,000	0	14,437,000
2018 年度（平成 30 年度）	14,615,000	0	14,615,000
2019 年度（令和元年度）	17,395,000	0	17,395,000
2020 年度（令和 2 年度）	43,845,000	0	43,845,000

※2015～2018 年度は決算額、2019・2020 年度分は当初予算額である。

【個人番号カード交付事務費（補助金 10/10）】 (単位：円)

年度	国支出金	市一般財源	合計
2015 年度（平成 27 年度）	5,398,000	2,886,750	8,284,750
2016 年度（平成 28 年度）	11,961,000	8,602,355	20,563,355
2017 年度（平成 29 年度）	5,772,000	8,213,502	13,985,502
2018 年度（平成 30 年度）	14,208,000	0	14,208,000
2019 年度（令和元年度）	11,961,000	0	11,961,000
2020 年度（令和 2 年度）	22,744,000	0	22,744,000

※2015～2018 年度は決算額、2019・2020 年度分は当初予算額である。

※2015 年度から 2017 年度までは、国の予算額の関係で経費満額の補助額とならなかった。

○個人番号カードの交付数と交付率（2015 年度～2018 年度実績・2019 年度見込）

年度	交付件数（累計）	交付率
2015 年度（平成 27 年度）末	3,952 件（ 3,952 件）	2.02%
2016 年度（平成 28 年度）末	16,023 件（19,975 件）	10.23%
2017 年度（平成 29 年度）末	4,933 件（24,908 件）	12.85%
2018 年度（平成 30 年度）末	6,328 件（31,236 件）	16.21%
2019 年度（令和元年度）末【見込】	6,600 件（37,836 件）	19.75%

※2016 年（平成 28 年）1 月からマイナンバーカード交付を開始。

※2020 年（令和 2 年）1 月末時点の交付件数は 5,495 件（36,731 件）、19.17%である。

歴史的建造物利活用プロジェクト・チームの構成課等一覧

文化部副部長をリーダー、都市部副部長をサブリーダーとし、文化部管理監及び次に掲げる課の長の職にある者をもって構成する。

- (1) 企画部企画政策課
- (2) 企画部公共施設マネジメント課
- (3) 総務部総務課
- (4) 総務部管財課
- (5) 文化部文化政策課
- (6) 文化部生涯学習課
- (7) 文化部図書館
- (8) 経済部商業振興課
- (9) 経済部観光課
- (10) 都市部都市政策課
- (11) 都市部都市計画課
- (12) 都市部まちづくり交通課
- (13) 都市部建築指導課
- (14) 建設部道水路整備課
- (15) 建設部みどり公園課
- (16) 建設部建築課
- (17) 消防本部予防課

清閑亭を核としたまちづくり事業におけるこれまでの委託料、
事業収入、来館者数

区 分	委託料 (円)	事業収入 (円)	来館者 (人)
平成 24 年度	18,000,000	5,298,770	20,777
平成 25 年度	17,000,000	6,074,975	22,324
平成 26 年度	16,000,000	7,890,924	24,190
平成 27 年度	15,500,000	9,278,292	29,007
平成 28 年度	15,000,000	10,489,324	33,201
平成 29 年度	15,000,000	10,957,718	33,102
平成 30 年度	15,000,000	9,353,342	25,712
令和元年度	13,000,000	—	19,057

※来館者数については、令和 2 年 3 月 3 日現在

予算特別委員会請求資料 21 保育課 予算書 一頁

待機児童数（過去5年）、保留児童数（過去3年）、子ども子育て支援事業計画のアンケート結果

(1) 待機児童数・保留児童数の推移（各年度4月1日時点）

	待機児童数 ※ ₁	保留児童数 ※ ₂
平成27年度	16人	－ ※ ₃
平成28年度	22人	－ ※ ₃
平成29年度	24人	134人
平成30年度	17人	114人
平成31年度	11人	114人

※₁：待機児童数は、保留児童の内、保護者が特定の保育所のみを希望する、求職中の要件で申込みを行っていないながら求職活動を現にしていない、企業主導型保育事業等に在園しているなど、国が定めた一定の条件に該当するものを除外した人数

※₂：保留児童数は、保育所等への利用申込みをしているが、利用できていない児童数
(保留児童数 = 保育所等利用申込数 - 利用児童数)

※₃：保留児童数は平成29年度から数値を公表（神奈川県保育所等利用待機児童数記者発表）

(2) 子ども・子育て支援事業計画（第1期）のアンケート結果

市町村は「ニーズ調査（＝アンケート調査）」に基づく利用希望と、計画期間における推計児童数を基に、幼児期の教育・保育の「量の見込み（＝需要）」の推計と、それに対する教育・保育の「受け皿の確保内容（＝供給）」を定め、計画期間内において不足が生じないよう取組を進めることになっている。

（※ニーズ調査は平成25年11月～12月に実施）

（単位：人）

	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
①量の見込み	2,126	2,065	1,688	2,104	2,045	1,675	2,111	2,049	1,657
②確保内容	2,571	2,071	1,229	2,496	2,138	1,335	2,526	2,153	1,465
過不足(②-①)	445	6	△ 459	392	93	△ 340	415	104	△ 192

	平成30年度			令和元年度		
	1号	2号	3号	1号	2号	3号
①量の見込み	2,103	2,043	1,638	2,087	2,027	1,621
②確保内容	2,521	2,142	1,389	2,396	2,257	1,656
過不足(②-①)	418	99	△ 249	309	230	35

1号＝満3歳以上で幼児期の教育を希望する子どもの数（利用施設：幼稚園、認定こども園の幼稚部）

2号＝満3歳以上で保育の必要性があり、保育を希望する子どもの数（利用施設：保育所、認定こども園の保育部）

3号＝満3歳未満で保育の必要性があり、保育を希望する子どもの数（利用施設：保育所、認定こども園の保育部、小規模保育事業等）

防災用衛生材料(51品目)の内訳

【広域避難所保管用】

No	品名	容量	効能	交換年数
1	消毒用エタノール 減容	500ml	消毒薬	2
2	イソジン液10%	250ml	うがい薬	2
3	ウエルパス手指消毒液0.2%	1L	消毒薬	2
4	ソリタT3 500ml	20PB		2
5	ラクテック 500ml	20SB	脱水改善	2
6	大塚生食注 500ml	20SB		2
7	大塚生食注 20ml	50PA		2
8	キシロカイン注ポリアンブ1% 10ml	10PA	麻酔	2
9	TMカップ入綿球 S14-5球	20カップ		2
10	カップ入りアルコール綿 アルウエッティBox-E(酒精綿)	100枚		2
11	滅菌ガーゼ4つ折り 滅菌尺角ガーゼ(プリスター)	5枚×20袋		2
12	絆創膏トランスポア12.5mm トランスポアサージカルテープ	24巻		2
13	絆創膏トランスポア25mm トランスポアサージカルテープ	12巻		2
14	絆創膏エラストポア50mm トランスポアサージカルテープ	6巻		2
15	舌圧子ディスポ滅菌 プロシユア舌圧子(成人用)	100枚		2
16	滅菌ディスポピンセット M(180mm)	1本/袋×100袋入		2
17	翼付静注針 SV-23DLK	50個		2
18	輸液セット ニプロ輸液セット ISA-200A00 Z	50本		2
19	C型投薬瓶(滅菌済/コップ付き) 30ml ※1箱あたり25本×20袋	1箱(20袋入り)		2
20	新ウリエースGa(尿糖試験紙)	1箱		2
21	オキシフル液3%	500ml	炎症止め	4
22	ソル・コーテフ静注用 250mg	1V	急性循環不全(出血性ショック、外傷性ショック)及びショック様状態における救急	4
23	カットバンフリー72mm	2巻		4
24	ディスポシリンジ20ml SS-20ESZ	50個	注射器	4
25	ディスポシリンジ5ml SS-05SZ	100個	注射器	4
26	RB針 ネオラス 18G×1 1/2	100本	注射針	4
27	RB針 ネオラス 21G×1 1/2	100本	注射針	4
28	RB針 ネオラス 23G×1 1/4	100本	注射針	4
29	メディセーフフィットスターターセット MS-FSFT30B	1セット	自己血糖測定器	4
30	日油亜麻仁油紙	100枚		10
31	三角巾(大:100cm×100cm×140cm)	1枚		10
32	綿包帯3裂 ソフラクライム包帯(耳つき)	3巻		10
33	綿包帯4裂 ソフラクライム包帯(耳つき)	4巻		10
34	綿包帯5裂 ソフラクライム包帯(耳つき)	5巻		10
35	伸縮ネット包帯2号 コンネット包帯25	1箱		10
36	伸縮ネット包帯3号 コンネット包帯25	1箱		10
37	伸縮ネット包帯5号 コンネット包帯25	1箱		10
38	PB プラスチック手袋 Lサイズ	100枚		10
39	PB プラスチック手袋 Mサイズ	100枚		10
40	PB プラスチック手袋 Sサイズ	100枚		10
41	駆血帯(ゴム管10m)	1個		10
42	電子血圧計 CHU501	1個		10
43	単3乾電池(電子血圧計 CHU501用)	4本		10
44	電子体温計(わき用) MC681	1本		10
45	電池CR2016(電子体温計(わき用) MC681用)	1個		10
46	聴診器成人用(アルミ製) ブラック	1個		10
47	電池CR2032(自己血糖測定器 メディセーフミニ血糖測定セット用)	2個		10
48	LEDペンライト アクアブルー	1本		10
49	単4乾電池(LEDペンライト アクアブルー用)	2本		10
50	サージカルマスク イヤールーフ3層タイプ(フリーサイズ)	100枚		10
51	はさみL	1本		10

過去 10 年の本市及び県内の自殺死亡者数、県内各市町村の自殺死亡率と本市の順位

1 本市及び神奈川県 の状況（神奈川県衛生統計年報より）

年度	小田原市			神奈川県	
	自殺者数 (人)	自殺死亡率 (人口 10 万対)	県内市町村順位 (自殺死亡率※)	自殺者数 (人)	自殺死亡率 (人口 10 万対)
H20	39	19.6	17	1,871	20.9
H21	50	25.2	24	1,908	21.2
H22	39	19.7	11	1,890	20.9
H23	58	29.3	26	1,872	20.7
H24	55	27.9	29	1,659	18.3
H25	44	22.4	24	1,606	17.7
H26	41	21.0	24	1,552	17.1
H27	43	22.2	24	1,509	16.5
H28	34	17.6	24	1,309	14.3
H29	29	15.1	18	1,354	14.8

※県内市町村順位は県内 33 市町村中自殺死亡率が低い順に比較した順位。

2 県内他市町村の状況（神奈川県衛生統計年報より）

自治体	自殺死亡率（人口10万対）									
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
横浜市	20.9	20.7	21.4	20.2	16.8	16.8	16.0	15.1	14.7	13.3
川崎市	21.1	22.5	21.6	19.8	18.4	16.8	16.8	16.2	12.0	15.4
相模原市	24.1	19.0	19.4	22.9	20.7	19.4	16.9	19.1	13.6	17.2
横須賀市	25.4	19.5	23.2	20.2	19.8	18.3	23.6	19.7	16.8	20.7
平塚市	16.5	21.9	19.9	25.0	15.4	22.5	12.1	18.2	15.1	19.7
鎌倉市	14.4	20.1	16.1	17.2	25.3	15.6	17.3	16.8	10.4	16.3
藤沢市	19.0	21.6	17.6	19.6	17.8	18.4	16.0	11.1	12.9	14.5
茅ヶ崎市	13.3	20.1	12.3	15.3	19.1	13.9	18.9	18.8	10.0	10.8
逗子市	27.3	23.8	13.7	10.3	19.0	13.8	17.3	12.2	13.9	8.7
三浦市	18.4	16.4	26.9	27.2	21.2	28.0	21.9	26.5	22.4	13.7
秦野市	23.6	19.4	23.5	16.5	20.6	17.7	17.8	22.1	16.8	12.1
厚木市	19.4	20.8	21.4	23.7	17.8	19.1	20.9	16.4	20.4	18.2
大和市	25.0	20.8	20.6	20.9	22.5	20.7	17.6	17.2	18.0	14.5
伊勢原市	24.8	27.7	20.8	19.8	14.8	12.9	10.9	17.7	9.8	13.7
海老名市	18.9	18.9	19.6	15.6	16.3	24.0	14.7	14.6	12.3	11.4
座間市	18.0	27.2	21.6	17.8	21.6	20.0	24.8	19.4	23.3	11.6
南足柄市	13.6	20.4	27.3	27.3	16.0	11.5	25.4	23.1	16.3	21.1
綾瀬市	23.1	24.2	16.8	18.0	20.3	10.7	13.1	17.8	11.8	21.4
葉山町	15.5	27.8	24.4	27.4	9.1	21.5	12.3	21.8	3.1	3.1
寒川町	2.1	18.8	16.8	18.9	14.7	21.0	16.8	22.9	12.5	22.9
大磯町	18.3	21.3	33.3	30.3	18.3	9.2	18.5	3.2	9.5	9.5
二宮町	23.7	10.1	30.5	23.8	17.1	6.9	17.4	24.7	10.6	17.9
中井町	30.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	10.2	31.0	10.4	20.9
大井町	22.4	27.9	27.8	11.3	5.7	11.5	17.4	29.4	17.7	11.8
松田町	8.4	25.5	42.8	34.2	43.2	26.2	0.0	26.9	18.1	36.4
山北町	24.9	25.2	17.0	51.9	8.8	54.0	36.3	9.3	28.7	9.8
開成町	6.2	6.2	30.5	30.5	0.0	23.9	5.9	11.8	17.3	17.2
箱根町	22.2	29.6	28.9	7.4	29.8	15.0	22.8	33.9	25.8	8.6
真鶴町	48.1	0.0	0.0	24.8	25.4	13.0	13.2	13.6	0.0	14.1
湯河原町	14.8	37.3	44.7	63.8	30.3	38.3	35.0	12.0	24.3	24.5
愛川町	40.6	40.8	23.8	31.2	12.0	24.4	27.3	19.8	10.0	15.0
清川村	0.0	0.0	28.9	29.7	29.9	30.2	30.6	31.1	0.0	31.9

県内19各市における一人当たりの保険料及び一般会計繰入金

(単位：円)

保険者名	一人当たり保険料 (医療分+支援分)				一人当たり 一般会計繰入金			
	令和元年度		令和2年度		令和元年度		令和2年度	
	順位	金額	順位	金額	順位	金額	順位	金額
小田原市	(9)	92,008	(8)	94,135	(11)	40,767	(9)	39,500
横浜市	(6)	97,173	(3)	98,641	(7)	44,818	(8)	41,451
川崎市	(1)	107,737	(1)	118,634	(10)	41,558	(6)	43,293
横須賀市	(13)	86,222	(12)	90,362	(16)	35,652	(15)	36,608
平塚市	(14)	86,163	(11)	90,409	(13)	38,832	(16)	36,558
鎌倉市	(7)	96,214	(4)	98,301	(3)	47,010	(3)	45,105
藤沢市	(2)	106,457	(2)	99,162	(15)	38,347	(14)	37,555
茅ヶ崎市	(5)	102,123	(5)	98,137	(18)	31,954	(18)	32,580
逗子市	(10)	91,644	(10)	91,283	(9)	41,595	(5)	44,259
相模原市	(16)	82,641	(13)	90,076	(4)	46,490	(10)	39,487
三浦市	(3)	103,060	(6)	98,019	(17)	34,095	(17)	35,299
秦野市	(18)	76,913	(15)	81,868	(1)	53,853	(4)	44,299
厚木市	(8)	93,426	(7)	94,326	(8)	42,161	(12)	37,758
大和市	(11)	89,147	(14)	89,904	(12)	40,548	(11)	38,689
伊勢原市	(17)	78,561	(16)	79,566	(14)	38,748	(13)	37,636
海老名市	(12)	86,538	(17)	78,989	(2)	53,818	(1)	49,352
座間市	(15)	86,127	(18)	78,734	(6)	45,884	(7)	42,044
南足柄市	(4)	102,557	(9)	92,703	(19)	31,323	(19)	32,454
綾瀬市	(19)	74,010	(19)	72,953	(5)	46,253	(2)	46,760

*本資料は各市の予算編成段階のデータに基づく。

要介護認定者数の推移 (2016 年度～2019 年度)

(単位：人)

	2016 年度 (平成 28 年度)	2017 年度 (平成 29 年度)	2018 年度 (平成 30 年度)	2019 年度 (令和元年度)
要支援 1	1,192	1,239	1,350	1,436
要支援 2	848	1,003	1,049	1,112
要介護 1	2,235	2,426	2,581	2,680
要介護 2	1,390	1,392	1,437	1,451
要介護 3	1,189	1,200	1,182	1,204
要介護 4	1,138	1,191	1,213	1,239
要介護 5	689	660	647	704
合計	8,681	9,111	9,459	9,826

*各年度末。ただし、2019 年度は、2019 年 12 月末。

介護予防・日常生活支援サービス事業のサービス種類ごとの利用件数
(2016年度～2019年度)

区分	種類		2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)
			利用件数	利用件数	利用件数	利用件数
訪問型 サービス	国基準型	(件)	5,007	5,288	5,164	4,024
	基準緩和型	(件)	38	112	100	82
	住民主体型	(件)	5	0	0	0
通所型 サービス	国基準型	(件)	9,479	11,508	12,024	9,543
	基準緩和型	(件)	55	418	652	609
	住民主体型	(件)	6	191	105	192
介護予防 ケアマネジメント		(件)	10,322	10,924	11,079	7,732

※2019年度（令和元年度）は4月審査分から12月審査分までの件数

片浦診療所 受診者数

年度	受診者数
平成 28 年度	1,776 人
平成 29 年度	1,631 人
平成 30 年度	1,745 人

地球温暖化対策推進事業費補助金の事業分野別内容・件数・金額（過去10年）

事業分野	太陽光発電システム		低公害車		住宅用熱利用システム		家庭用エネルギー高度利用システム		ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
平成22年度	383	13,044	5	270	—	—	—	—	—	—
平成23年度	1,426	31,981	12	480	—	—	—	—	—	—
平成24年度	2,444	53,404	14	490	—	—	—	—	—	—
平成25年度	1,747	14,547	11	390	1	40	5	500	—	—
平成26年度	—	—	6	270	0	0	9	450	—	—
平成27年度	—	—	—	—	0	0	16	800	—	—
平成28年度	—	—	—	—	6	240	15	750	3	300
平成29年度	—	—	—	—	5	240	6	300	7	700
平成30年度	—	—	—	—	6	270	13	650	10	1,000
令和元年度	—	—	—	—	2	60	14	620	16	1,600
合計	6,000	112,976	48	1,900	20	850	78	4,070	36	3,600

再生可能エネルギー事業奨励金の事業分野別内容・件数・金額

事業分野	太陽光発電	
	件数	金額（円）
平成26年度	1	150,200
平成27年度	10	4,507,600
平成28年度	20	5,482,600
平成29年度	21	5,408,400
平成30年度	20	9,167,900
合計	72	24,716,700

事業分野は、すべて太陽光発電であり、その他の分野は実績なし

ペットボトル及びトレイ・プラスチック容器の
回収量、資源化量、資源化率（過去5年）

ペットボトル

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
回収量 (t)	707	698	670	687	724
資源化量 (t)	610	602	626	578	596
資源化率	86.3%	86.2%	93.4%	84.1%	82.3%

トレイ・プラスチック容器

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
回収量 (t)	1,805	1,884	1,943	2,004	2,063
資源化量 (t)	1,781	1,823	1,939	1,988	1,842
資源化率	98.7%	96.8%	99.8%	99.2%	89.3%

※ペットボトル及びトレイ・プラスチック類については、回収された後、異物や汚れが激しく資源化できないものなどを除去している。

神奈川県県西医療圏と類似した状況の2次医療圏とその中核病院の抽出

※ 別表中、足利赤十字病院が東京圏域内にあります。

類似2次医療圏の抽出 - 1

2015年 2次医療圏人口が、**25~40万人の医療圏**のうち

- ① DPC病院無し
- ② 救命救急センター無し
- ② 大学病院あり
- ③ DPC病院が5ヶ所以上

を除いた、20の2次医療圏を、類似医療圏として抽出

左記のうち、

- 1. DPC病院の病床数大小関係が神奈川県西地域に近い
- 2. 圏内最大病院が500床程度以下の、**7医療圏7病院**を抽出

No	二次医療圏略称	DPC対象病院①	病院① 病床数	DPC対象病院②	病院② 病床数	DPC対象病院③	病院③ 病床数	DPC対象病院④	病院④ 病床数	総医師数	DPC対 象病院	大学病 院	救命救 急セン ター	地域医 療支援 病院	がん診 療拠点 病院	周産期 母子医 療セン ター	総合入 院加算	人口	人口密度	面積
127	小田原（神奈川）	小田原市立病院	417	県立足柄上病院	290	山近記念総合病院	152			747	3	0	1	1	1	1	0	347,157	546.6	635
40	石巻（宮城）	石巻赤十字病院	460							639	1	0	1	1	1	2	1	352,368	201.0	1,753
102	木更津（千葉）	君津中央病院	637							660	1	0	1	1	1	1	1	326,727	430.9	758
39	大崎（宮城）	大崎市民病院	494	栗原市立栗原中央病院	250					736	2	0	1	1	1	1	1	275,831	118.4	2,329
74	足利（栃木）	足利赤十字病院	500	佐野厚生総合病院	376					588	2	0	1	3	1	2	1	268,371	502.8	534
99	銚子（千葉）	国保旭中央病院	763	千葉県立佐原病院	227					677	2	0	1	1	1	1	1	280,770	391.3	717
175	津島（愛知）	厚生連海南病院	534	津島市民病院	440					618	2	0	1	1	1	1	1	329,158	1,579.6	208
52	鶴岡（山形）	日本海総合病院	642	鶴岡市立荘内病院	521	徳洲会庄内余目病院	202			586	3	0	1	2	1	1	2	279,497	116.2	2,405
59	いわき（福島）	いわき市立総合磐城共立病院	709	福島労災病院	406	松村総合病院	199			660	3	0	1	2	2	1	0	350,237	284.3	1,232
64	土浦（茨城）	土浦協同病院	794	国病 霞ヶ浦医療センター	250	石岡第一病院	126			637	3	0	1	1	1	1	1	258,971	523.2	495
250	呉（広島）	国病 呉医療センター	580	中国労災病院	410	呉共済病院	394			855	3	0	1	4	1	2	2	252,891	557.6	454
257	周南（山口）	徳山中央病院	519	光市立光総合病院	210	周南記念病院	200			590	3	0	1	2	1	1	2	252,023	300.8	838
23	八戸（青森）	八戸市立市民病院	558	青森労災病院	468	八戸赤十字病院	374	八戸平和病院	121	636	4	0	1	3	1	1	2	323,447	240.2	1,347
24	青森（青森）	青森県立中央病院	684	青森市民病院	538	あおもり協立病院	133	青森慈恵会病院	106	763	4	0	1	2	1	1	1	310,640	210.2	1,478
61	日立（茨城）	日立総合病院	647	北茨城市民病院	137	聖麗メモリアル病院	72			524	4	0	1	1	1	1	0	259,104	427.5	606
111	青梅（東京）	青梅市立総合病院	508	公立福生病院	316	公立阿伎留医療センター	310	高木病院	180	820	4	0	1	1	1	0	1	390,897	682.6	573
133	上越（新潟）	新潟県立中央病院	524	厚生連上越総合病院	318	厚生連糸魚川総合病院	261	新潟労災病院	200	512	4	0	1	2	2	1	0	274,348	126.7	2,166
169	富士（静岡）	富士市立中央病院	504	富士宮市立病院	350	共立蒲原総合病院	175	富士脳障害研究所附属病院	80	679	4	0	0	1	1	1	0	379,169	598.0	634
191	栗東（滋賀）	滋賀県立総合病院	535	草津総合病院	520	済生会滋賀県病院	387	近江草津徳洲会病院	155	895	4	0	1	3	1	0	1	333,744	1,301.7	256
260	下関（山口）	下関市立市民病院	430	国病 関門医療センター	400	済生会下関総合病院	373	下関医療センター	285	738	4	0	1	4	1	1	2	268,517	375.1	716

類似 2 次医療圏の抽出 - 2

抽出した 7 医療圏 7 病院

二次医療圏略称	対象病院	病床数	2 次医療圏人口	人口密度	開院・開設	延べ面積
小田原（神奈川）	小田原市立病院	417	347,157	546.6	S59年	23,562㎡
大崎（宮城）	大崎市民病院	494	275,831	118.4	H26年 (本院)	48,435㎡
足利（栃木）	足利赤十字病院	500	268,371	502.8	H23年	51,804㎡
周南（山口）	徳山中央病院	519	252,023	300.8	H25年 (新棟)	約27,000㎡
青梅（東京）	青梅市立総合病院	508	390,897	682.6	R8年予定	54,580㎡
上越（新潟）	新潟県立中央病院	524	274,348	126.7	H9年	34,905㎡
富士（静岡）	富士市立中央病院	504	379,169	598.0	H3年 (3C棟)	31,366㎡

小田原競輪に係る従業員の業務内容及びその従事者数（過去3年）

（単位：人）

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
小田原市職員		12	11	11
J K A職員		64	64	64
直接雇用	窓口従業員	84	79	63
	自衛警備隊員	41	41	41
	その他従業員	8	8	8
業務委託	統制業務	30	30	29
	警備業務	89	75	73
	清掃業務	20	20	20
	ファンサービス業務	10	10	10
	映像関連業務	5	5	5
その他	選手	113	113	113
	場内売店（新聞含）	54	50	50
	記者	25	25	25
	競輪コンサルタント	3	3	3
合計		558	534	515

※記念競輪開催時の1日当たりの人数。

※平成29年度の小田原市職員にはJ K Aからの出向職員1名を含む。

地域農業活性化事業に係る各種補助金の利用者数及び交付額(過去3年)

年度	新規就農者就学 支援事業費補助金	新規就農者支援事業費補助金			定年帰農者農業 支援事業奨励金	耕作放棄地解消 事業費補助金	農業次世代人材投資 事業費交付金	
		家賃	農地 賃借料	計				
H28	件数	1	2	0	2	3	4	5
	金額 (円)	79,000	145,000	0	145,000	2,345,000	425,000	7,123,869
H29	件数	0	3	1	4	3	4	8
	金額 (円)	0	286,000	34,000	320,000	1,913,000	247,300	9,000,000
H30	件数	0	2	1	3	2	1	9
	金額 (円)	0	282,000	34,000	316,000	530,000	250,000	13,401,404

※H29新規就農者支援事業補助金は、家賃2件(136,000円)がH30に返還となった。

市内海水浴場における来場者数の推移(過去10年)

年度	御幸の浜	江之浦
平成22年度	39,511 人	9,116 人
平成23年度	25,959 人	5,701 人
平成24年度	18,777 人	6,579 人
平成25年度	19,458 人	5,826 人
平成26年度	12,394 人	4,785 人
平成27年度	12,864 人	4,289 人
平成28年度	11,472 人	3,002 人
平成29年度	9,178 人	1,801 人
平成30年度	10,055 人	2,110 人
令和元年度	5,560 人	1,912 人

漁港施設機能診断等委託料

小田原市営 3 漁港に係る登録漁船数、水揚げ量、正組合員数（過去 10 年）

石橋漁港

年次	登録漁船数 (隻)	年間水揚げ量 (t)	正組合員数 (人)
平成 21 年	1	0.0	3
平成 22 年	1	0.1	0
平成 23 年	1	0.1	0
平成 24 年	1	0.2	0
平成 25 年	1	0.2	0
平成 26 年	1	0.6	0
平成 27 年	0	0.0	0
平成 28 年	0	0.0	0
平成 29 年	1	0.0	0
平成 30 年	1	0.0	0

米神漁港

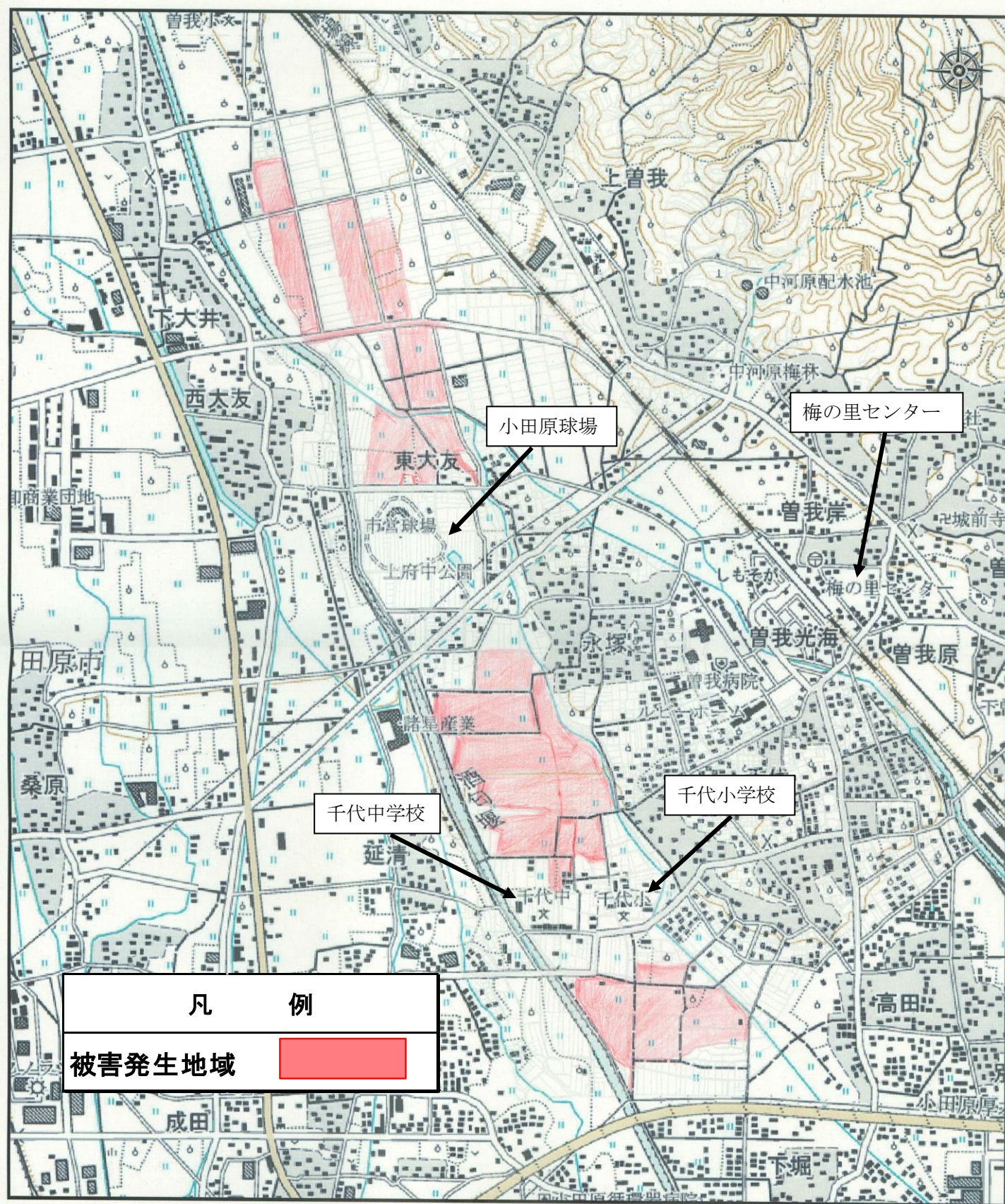
年次	登録漁船数 (隻)	年間水揚げ量 (t)	正組合員数 (人)
平成 21 年	5	2.4	13
平成 22 年	5	2.5	13
平成 23 年	5	2.0	12
平成 24 年	5	2.6	12
平成 25 年	5	2.9	12
平成 26 年	5	3.4	12
平成 27 年	5	3.2	12
平成 28 年	4	2.4	11
平成 29 年	4	3.0	11
平成 30 年	3	2.6	7

江之浦漁港

年次	登録漁船数 (隻)	年間水揚げ量 (t)	正組合員数 (人)
平成 21 年	18	205.0	26
平成 22 年	16	244.4	24
平成 23 年	17	201.4	25
平成 24 年	15	149.6	23
平成 25 年	12	176.9	23
平成 26 年	12	203.3	22
平成 27 年	14	176.5	21
平成 28 年	15	92.2	20
平成 29 年	15	129.1	20
平成 30 年	15	102.5	19

※データは「漁港の港勢調査」による

スクミリングガイ被害発生箇所図（令和元年8月現在）



優良建築物等整備事業における補助金の内訳及び国、県、市の支出額

優良建築物等整備事業補助金

予算額 330,907 千円

(1) 優良建築物等整備事業補助 315,150 千円

内訳

市費 157,575 千円

国費 157,575 千円

[参考]

事業費内訳

(千円)

補助対象事業費	945,450	
事業者 (1/3)	315,150	
県予算分 (1/3)	315,150	
県費 (1/3×1/2=1/6)	157,575	
国費 (1/3×1/2=1/6)	157,575	1/3 (国費)
市予算分 (1/3)	315,150	
市費 (1/3×1/2=1/6)	157,575	
国費 (1/3×1/2=1/6)	157,575	

※国費については、市や県を介して支出

(2) 市独自の補助 15,757 千円

○小田原市中心市街地における優良建築物等整備事業補助金交付要綱

平成13年4月1日

改正

平成13年11月20日

平成13年11月20日

令和2年4月1日

小田原市中心市街地における優良建築物等整備事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、社会資本整備総合交付金交付要綱（平成22年3月26日付国官会第2317号）及び社会資本整備総合交付金交付申請等要領（平成23年3月11日付国官会第2379号）の規定に基づき、小田原市の中心市街地において優良建築物等整備事業制度要綱（平成6年6月23日建設省住街発第63号建設省住宅局長通知。以下「国制度要綱」という。）に基づく優良建築物等整備事業を行う者に対して、市がその事業に要する経費の一部を補助することについて、小田原市補助金の交付等に関する規則（昭和56年小田原市規則第2号。以下「交付規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 優良建築物等整備事業 国制度要綱第2第1号に規定する優良建築物等整備事業のうち、国制度要綱第2第3号に規定する共同化タイプ、市街地環境形成タイプ及びマンション建替タイプに該当する優良再開発型優良建築物等整備事業をいう。
- (2) 施行者 国制度要綱第2第2号に規定する施行者のうち、この要綱による優良建築物等整備事業を施行する者をいう。

(対象区域)

第3条 優良建築物等整備事業の対象区域は、商業地域のうち指定容積率400パーセント以上の区域その他特に市長が必要と認める区域とする。

(補助の対象)

第4条 補助対象とする優良建築物等整備事業は、国制度要綱に定められた要件を満たすものでありかつ他の関係法令、関係条例、規則、基準等に適合するものでなければ

ならない。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる者は補助の対象としない。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団防止法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）
- (2) 暴力団員（暴力団防止法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）
- (3) 法人にあつては、代表者又は役員のうち暴力団員に該当があるもの
- (4) 法人格を持たない団体にあつては、代表者が暴力団員に該当があるもの
(補助対象事業)

第5条 施行者には補助金を交付する。

2 補助対象事業は、市街地再開発事業等補助要領（昭和62年5月20日住街発第47号建設省住宅局長通達。以下「要領」という。）第3第3項に規定する補助対象事業とする。

(補助金額)

第6条 補助金額は、前条の補助対象事業に係る費用（以下、「補助対象事業費」という。）の3分の1以内の額とする。

2 前項の規定にかかわらず、補助対象事業が次の各号に掲げる要件に該当する場合には、前項に規定する補助金額は、別表の左欄に掲げる当該要件に該当する項目数の区分に応じ、同表右欄に定める率を同項に規定する補助金額に乗じて得た額を加えた額とする。

- (1) 専有面積70平方メートル以上の住戸数が全住戸数の3分の2以上となること。
- (2) 建築物の敷地に接する前面道路のうちいずれかの幅員が6メートル以上ありかつ建築物の敷地の外周の長さの7分の1以上が1箇所当該道路に接しており、当該道路に面する部分について幅員2メートル以上の歩道状公開空地を設けること。
- (3) 建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年法律第123号）附則第3条第1項に規定する要緊急安全確認大規模建築物のうち耐震性の不足が確認されている建築物を含む事業又はマンションの建替え等の円滑化に関する法律（平成14年法律第78号）第102条第2項に基づき、除却の必要性に係る認定がされた建築物を含むこと。
- (4) 小田原市耐震改修促進計画における緊急輸送道路沿道建築物を含むこと。

(事前協議)

第7条 施行者は、優良建築物等整備事業の補助金の交付申請をしようとする場合は、事業について、あらかじめ、市長に協議しなければならない。

2 前項の規定により協議を行う場合は、事業計画書(様式第1号)を市長に提出しなければならない。

3 市長は、前項の規定による事業計画書の提出があった場合は、その内容を審査し、第3条、第4条及び国制度要綱に掲げる事業要件に適合し、かつ、予算の範囲内で補助を行うことが適当であると認めるときは、事業採択通知書(様式第2号)により施行者に通知する。

(交付申請)

第8条 交付規則第4条第1項に規定する交付申請書の様式は、補助金交付申請書(様式第3号)とする。

(交付決定通知)

第9条 交付規則第7条の規定による補助金等交付決定通知書の様式は、補助金交付(不交付)決定通知書(様式第4号)とする。

(交付条件)

第10条 交付規則第6条の規定による条件は、次のとおりとする。

(1) 補助事業の内容、補助金の額又は事業の経費の配分を変更しようとする場合は、速やかに市長の承認を受けなければならない。

(2) 事業を中止又は廃止しようとする場合は、速やかに市長の承認を受けなければならない。

(3) 補助対象となる事業が補助金交付決定通知書に付された期日までに完了しない場合は、速やかに市長に報告し、その指示を受けなければならない。

(4) 交付規則及びこの要綱の定めに従うこと。

(変更等の承認)

第11条 施行者は、前条第1号の規定に基づく市長の承認を受けようとする場合は、事業内容変更承認申請書(様式第5号)、補助金交付決定変更申請書(様式第6号)又は経費の配分変更承認申請書(様式第7号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請内容を審査し、事業内容の変更、補助金の額又は事業の経費の配分の変更の適否を事業内容変更承認(不承認)通知書(様式第8号)、補助金交付

決定変更承認（不承認）通知書（様式第9号）又は経費の配分変更承認（不承認）通知書（様式第10号）により通知するものとする。

3 前条第2号の規定に基づく市長の承認を受けようとする場合は、事業（一部）中止・廃止承認申請書（様式第11号）を提出しなければならない。

4 市長は、前項の申請内容を審査し、事業の中止又は廃止の適否について、事業（一部）中止・廃止承認（不承認）通知書（様式第12号）により通知するものとする。

5 前条第3号の規定に基づく市長の承認を受けようとする場合は、完了期日変更報告書（様式第13号）を提出しなければならない。

6 市長は、前項の申請内容を審査し、事業の完了期日の変更の適否について、完了期日変更承認（不承認）通知書（様式第14号）により通知するものとする。

（申請の取下げのできる期間）

第12条 交付規則第8条第1項の規定により申請の取下げのできる期間は、交付の決定の通知を受理した日から10日を経過する日までとする。

（交付決定取消通知等）

第13条 交付規則第9条又は第16条の規定による交付決定の全部若しくは一部の取消し又は決定内容若しくはこれに付した条件の変更は、補助金交付決定（一部）取消・変更通知書（様式第15号）によるものとする。

（実績報告）

第14条 交付規則第13条の規定による実績報告書の様式は、完了実績報告書（様式第16号）とする。

（補助金の額の確定）

第15条 市長は、交付規則第14条の規定により補助金の額を確定した場合は、補助金額確定通知書（様式第17号）により施行者に通知するものとする。

（補助金の請求）

第16条 施行者は、補助金の交付を受けようとする場合は、前条に定める補助金額確定通知書（様式第17号）を受け取った後、速やかに補助金交付請求書（様式第18号）を市長に提出しなければならない。

（書類の整備等）

第17条 補助金の交付を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出についての証拠

書類を整備保管しておかなければならない。

2 前項に規定する帳簿及び証拠書類は、当該補助事業の完了の日の属する市の会計年度の翌年度から5年間保管しなければならない。

(届出事項)

第18条 補助事業者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、速やかに文書をもってその旨を市長に届け出なければならない。

- (1) 所在地又は名称を変更したとき。
- (2) 代表者を変更したとき。
- (3) 規約等に変更があったとき。

(指導、監督等)

第19条 市長は、優良建築物等整備事業の適正な施行を確保するため必要な措置を命じ、又は必要な助言、勧告等を行うことができる。

2 市長は、優良建築物等整備事業が完了した後、当該事業に係る建築物及びその敷地が第4条に規定する基準に適合しているかどうか必要に応じ調査し、又はその所有者に対し報告を求めることができる。

(施行者等の義務)

第20条 施行者及び優良建築物等整備事業に係る建築物及びその敷地の所有者は、当該事業の完了後においても、第4条に規定する基準に適合するよう当該建築物を維持しなければならない。

(表示板の設置)

第21条 補助事業者は、優良建築物等整備事業が完了した後、当該事業に係る建築物が第2条の規定に基づく優良建築物であることを示す表示板(様式第19号)を設置し、それを表示板設置報告書(様式第20号)により市長に報告しなければならない。

(財産の処分の制限)

第22条 交付規則第18条ただし書の規定により市長が定める期間は、当該財産の耐用年数とする。

(実施細目)

第23条 この要綱に定めるもののほか、優良建築物等整備事業の実施に必要な事項は市長が別に定めることができる。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成13年11月20日）

この要綱は、平成13年11月20日から施行する。

附 則（平成13年11月20日）

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（令和2年4月1日）

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

別表（第6条関係）

要件の該当項目数	乗ずる率
1	1%
2	3%
3	5%
4	8%

小田原市都市部まちづくり交通課所管に係る補助金交付要綱
(街なみ環境整備事業補助金及び民間まちづくり活動促進事業費補助金)

(趣旨)

第1条 この要綱は、小田原市都市部まちづくり交通課が所管する補助金の交付について、小田原市補助金の交付等に関する規則（昭和56年小田原市規則第2号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助金の種類等)

第2条 補助金の種類、補助金交付の目的、補助対象者、補助対象事業及び補助金額は、別表に定めるとおりとする。

(交付申請書の様式等)

第3条 規則第4条第1項に規定する交付申請書の様式、提出期限並びに同条第2項及び第3項の規定による交付申請書に添付を要する書類は、別表に定めるとおりとする。

(交付決定の審査基準)

第4条 規則第5条第1項に規定する書類の審査及び現地調査等の審査基準は、別表に定めるとおりとする。

(交付の条件)

第5条 規則第6条第1項の規定による条件は、次のとおりとする。

(1) 100万円以上の補助金にあっては、補助事業の内容又は補助事業の経費の配分の変更をしようとする場合は、速やかに市長の承認を受けること。ただし、経費の配分の費目相互間のいずれか低い額の20パーセント以内の変更については、この限りでない。

(2) 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合は、速やかに市長の承認を受けること。

(3) 補助事業が予定の期間内に完了する見込みのない場合若しくは完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告し、その指示を受けること。

(4) 市長が補助事業の内容及び補助金の使途について報告書を求めるときは、速やかに資料を提出すること。

(5) 規則並びにこの要綱及び関係法令の定めに従うこと。

(6) 前各号に掲げるもののほか、別表に掲げる条件に従うこと。

(変更等の承認)

第6条 前条第1号及び第2号の規定に基づく市長の承認を受けようとする場合は、補助事業変更・中止・廃止承認申請書（様式第1号）に変更の内容及び理由又は中止若しくは廃止の理由を記載した書類を添付して市長に提出しなければならない。

(決定通知書)

第7条 規則第7条の規定による補助金の交付決定は、補助金交付決定通知書（様式第2号）によるものとする。

2 補助金の交付をしない決定をしたときは、補助金不交付決定通知書（様式第3号）により通知するものとする。

(申請の取下げのできる期間)

第8条 規則第8条第1項の規定により申請の取下げのできる期間は、交付の決定の通知を受理した日から10日を経過する日までとする。

(交付決定取消等の通知)

第9条 規則第9条第3項又は第16条第4項において準用する規則第7条の規定による交付決定の全部若しくは一部の取消し又は決定内容若しくはこれに付した条件の変更の通知は、補助金交付決定（一部）取消・変更通知書（様式第4号）によるものとする。

(補助金の交付)

第10条 補助金の交付の時期は、別表に定めるとおりとする。

2 市長は、補助金の交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）の書面による意思表示があった場合には、当該補助金を補助事業者に交付すべき額の限度において、補助事業者に代わり、工事等を請け負った者に交付することができる。

3 前項の規定による交付があったときは、補助事業者に対し、当該補助金の交付があったものとみなす。

(状況報告)

第11条 規則第11条に規定する状況報告は、状況報告書（様式第5号）によるものとする。

2 状況報告書の提出期限は、別表に定めるとおりとする。

(補助事業の遂行の指示)

第12条 規則第12条の規定により、市長が補助事業者に対し、補助事業の遂行を指示するときは、指示書（様式第6号）によるものとする。

(実績報告)

第13条 規則第13条第1項の規定による実績報告書の様式、当該報告書に添付を要する書類及び提出期限は、別表に定めるとおりとする。

(補助金の額の確定)

第14条 規則第14条に規定する書類の審査及び現地調査等の審査基準は、別表に定めるとおりとする。

2 前項による審査の結果、補助事業の内容と成果が、補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、市長は、交付すべき補助金の額を確定し、補助金額確定通知書（様式第7号）により補助事業者に通知するものとする。

(補助事業者への指示)

第15条 規則第15条第1項の規定により、市長が補助事業者に対し、補助事業を、補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合させるための措置をとるべきことを指示するときは、指示書によるものとする。

(補助金の返還)

第16条 規則第17条の規定により、市長が補助事業者に対し、補助金の返還をさせるときは、補助金返還通知書（様式第8号）によるものとする。

(財産の処分の制限)

第17条 規則第18条ただし書の規定により、市長が別に定める期間は、別表のとおりとする。

(書類の整備等)

第18条 補助事業者は、補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出についての証拠書類を整備保管しておかなければならない。

2 前項に規定する帳簿及び証拠書類は、当該補助事業の完了の日の属する市の会計年度の翌年度から5年間保存しなければならない。

(届出事項)

第19条 補助事業者は、次の各号のいずれかに該当するときは、速やかに文書をもってその旨を市長に届け出なければならない。

(1) 住所若しくは所在地又は氏名若しくは名称を変更したとき。

(2) 代表者又は役員を変更したとき。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

(小田原市都市部都市計画課所管に係る補助金交付要綱の廃止)

2 小田原市都市部都市計画課所管に係る補助金交付要綱（平成23年4月1日制定）は、廃止する。

附 則（平成30年4月1日要綱第37号）

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和元年7月1日要綱第64号）

この要綱は、令和元年7月1日から施行する。

3 街なみ環境整備事業補助金

補助金交付の目的		優れた景観への誘導を促進し、景観の形成に寄与する。
補助対象者		<ol style="list-style-type: none"> 1 街なみ環境整備事業区域において、建築物等の整備をする者 2 市税を滞納していないもの 3 補助を受けようとする者が暴力団員又は次に掲げる団体に該当する場合は、補助の対象としない。 (1)暴力団 (2)法人にあっては、代表者、又は役員のうち暴力団員に該当する者があるもの。
補助対象事業		小田原市街づくりルール形成促進条例（平成18年小田原市条例第3号）に規定する地区街づくり基準に基づき良好な景観形成に著しく寄与する事業
補助金額		<ol style="list-style-type: none"> 1 補助金の額は、補助の対象区分に応じ予算の範囲内において、それぞれ付表2に定めるとおりとする。 2 同一敷地内における補助対象事業については、付表の補助の対象区分ごとに得た額の合計の額は150万円（新築、増築、改築、修繕等で、地区まちづくり基準に基づく1階の壁面後退がなされた場合、公道に面する延長が10mを超える場合、又は角地に位置する敷地において行われる新築等の場合は200万円）を超えないものとする。 3 算出した補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。
交付申請	提出期限	市長が別に定める日
	様式	様式第9号その2
	添付書類	<ol style="list-style-type: none"> 1 設計図書 2 工事契約書の写し（工事内訳明細書を含む。） 3 現況写真 4 賃貸借契約書の写し及び所有者の同意書 5 確認済証の写し（法令により必要とされる施設等の場合に限る。） 6 市税に係る納税証明書（事業年度及び前年度分に係る完納証明書） 7 消費税仕入税額控除確認書（様式第13号） 8 小田原市暴力団排除条例に係る誓約書（様式第15号） 9 役員等一覧表（様式第16号） 10 その他市長が必要と認める書類
	審査基準	<ol style="list-style-type: none"> 1 別に定める街なみ環境整備修景費補助金交付に関する取扱い基準を満たしているか。 2 補助申請額は、正しく算出されているか。
交付条件		<ol style="list-style-type: none"> 1 景観法、小田原市景観条例及び規則並びに小田原市景観計画、その他関係法令の規定のほか、この要綱の定めに従うこと。 2 補助事業者は、補助金の交付を受けて整備した建築物等を常に良好な状態に保つよう努めなければならない。
交付の時期		実績報告書提出後1月以内
実績報告	提出期限	事業完了後1月以内
	様式	様式第11号その2
	添付書類	<ol style="list-style-type: none"> 1 工事施工の記録写真 2 領収書の写し 3 消費税仕入税額控除報告書（様式第14号） 4 その他市長が必要と認める書類
	審査基準	実績は、交付申請時の内容と相違がないか。
財産処分の制限の期間		10年

付表 2

区分	対象経費	補助率	限度額
建築物	建築物の新築若しくは増築若しくは改築又は建築物の外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更に係る設計費・工事費のうち外壁及び屋根に係る経費	2 / 3	150万円 ※（200万円）
工作物	門や塀、石垣等の新設若しくは増築若しくは改築又は外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え若しくは色彩の変更に係る設計費・工事費のうち外観に係る経費		
その他	良好な景観の形成に著しく貢献するものであると認められる行為に係る経費		

※（ ）内は、新築、増築、改築、修繕等で、地区まちづくり基準に基づく1階の壁面後退がなされた場合、公道に面する延長が10mを超える場合又は角地に位置する敷地において行われる新築等の場合

6 民間まちづくり活動促進事業費補助金

<p>補助金交付の目的</p>	<p>地方再生コンパクトシティを推進するため、計画期間内（平成30年度（2018年度）から令和2年度（2020年度）まで）において、空き家・空き店舗の活用促進を図るため、地区の賑わいの創出、交流人口の増加又は街なみ景観形成に資する事業者に対し、空き家・空き店舗の活用に係る費用等の一部を支援することにより、地区住民が主体となったまちづくりに寄与する。</p>
<p>補助対象者</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 民間まちづくり活動促進事業に関する協定（以下「協定書」という。）を締結した地元協議会（小田原かまぼこ通り活性化協議会、銀座・竹の花周辺地区街づくり協議会）が活動する地区内において、付表4に掲げる事業を行う事業者のうち、次の各号のすべてを満たしている者。 <ol style="list-style-type: none"> (1)地区の賑わいの創出、交流人口の増加又は街なみ景観形成に資する事業を行う者。 (2)地区内の空き家・空き店舗を活用する者。 (3)活用する空き家・空き店舗については、その建物及び土地の所有者と賃貸又は売却に関する合意が取れている者。 2 市税を滞納していない者。 3 補助を受けようとする者が暴力団員又は次に掲げる団体に該当する場合は、補助の対象としない。 <ol style="list-style-type: none"> (1)暴力団 (2)法人にあっては、代表者、又は役員のうち暴力団員に該当する者があるもの。
<p>補助対象事業</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 本市と協定書を締結する地元協議会（小田原かまぼこ通り活性化協議会、銀座・竹の花周辺地区街づくり協議会）が活動する地区内において、補助対象者が空き家・空き店舗を活用し、地区の賑わいの創出、交流人口の増加又は街なみ景観形成に資する付表4に掲げる事業とする。 2 1に規定する事業であって、次の各号のすべてに該当する事業とする。 <ol style="list-style-type: none"> (1)空き家・空き店舗の全部又はその一部を活用する事業 (2)補助金の交付を受けようとする年度の2月末までに工事完了する見込みがあり、当該事業を継続する見込みがあること。 (3)協定に定めるまちづくり審査会の意見を踏まえた上で、地域のまちづくりの方針に則していると認められるものであること。 (4)銀座・竹の花通り周辺地区にあっては、小田原市街づくりルール形成促進条例（平成18年小田原市条例第3号）に規定する「銀座・竹の花周辺地区街づくり基準」に基づき良好な景観形成に著しく寄与する（外観修景を行う場合に限る。）。 (5)かまぼこ通り周辺地区にあっては、小田原市景観計画に定める拠点型重点区域の景観形成の方針に基づき良好な景観形成に著しく寄与する（拠点型重点区域への移行に取り組む区域においては、当該地区と類似する拠点型重点区域における景観形成の方針に基づき、良好な景観形成に著しく寄与するもの。）（外観修景を行う場合に限る。）。
<p>補助金額</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 補助金の額は、補助の対象区分に応じ予算の範囲内において、それぞれ付表4に定めるとおりとする。 2 算出した補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。

交付申請	提出期限	市長が別に定める日
	様式	様式第9号その4
	添付書類	<ol style="list-style-type: none"> 1 設計図書 2 工事契約書の写し（工事内訳明細書を含む。） 3 現況写真 4 賃貸借契約書の写し及び所有者の同意書 5 確認済証の写し（法令により必要とされる施設等の場合に限る。） 6 市税に係る納税証明書（事業年度及び前年度分に係る完納証明書） 7 消費税仕入税額控除確認書（様式第13号） 8 小田原市暴力団排除条例に係る誓約書（様式第15号） 9 役員等一覧表（様式第16号） 10 その他市長が必要と認める書類
	審査基準	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業内容等が協定書の別表2に定める事業。 2 補助申請額は、正しく算出されているか。
交付条件		<ol style="list-style-type: none"> 1 地方創生推進交付金制度要綱第6条から第22条及びその他関係法令の規定のほか、この要綱の定めに従うこと。 2 補助対象者が、補助対象事業に係る空き家・空き店舗の内装改修及び外観修景に係る工事を工務店等に発注する場合、原則、小田原市内に事業所を有する業者に発注すること。 3 補助対象者は、補助金の交付を受けて整備した建築物等を常に良好な状態に保つよう努めなければならない。
交付の時期		実績報告書提出後1月以内
実績報告	提出期限	事業完了後1月以内
	様式	様式第11号その2
	添付書類	<ol style="list-style-type: none"> 1 工事施工の記録写真 2 領収書の写し 3 消費税仕入税額控除報告書（様式第14号） 4 その他市長が必要と認める書類
	審査基準	実績は、交付申請時の内容と相違がないか。
財産処分の制限の期間		財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に従う。ただし、同令に定めのないものについては5年間とする。

付表 4

補助対象事業	補助対象経費	補助率	限度額
次に掲げる用途に供する店舗その他事務所又はそれらの店舗等を兼ねる住宅として整備する事業 (1)小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、医療・福祉業等 (2)観光や回遊に資するものとして、協定書を締結する地元協議会のまちづくりのコンセプトに合致する事業	空き家・空き店舗の利活用に必要な次の経費 (1)建築物の内装改修及び外観修景に係る工事費等 (2)補助対象者が自ら行う利活用のための工事等に必要原材料（使用箇所、使用量が確認できるもの）に要する経費	2 / 3	500万円

1. 小田原かまぼこ通り活性化協議会会員名簿

	氏名	担当	会社役職名	所属会社名	所属団体
1	田代 守孝	会長	代表取締役	(株)田代吉右衛門本店 (うろこき)	小田原蒲鉾協同組合
2	尾崎 善久	副会長	代表	大勝	
3	小高 誠仁	副会長	代表取締役	(株)木材工房あしがら	小田原林青会
4	小西 里奈	専務理事		(株)相模	
5	照屋 涉	専務理事補佐		合同会社 小田原かまぼこ発信隊	
6	平井 丈夫	アドバイザー	代表取締役/代表	KENTOS COFFEE	小田原まちセッションズ
7	脇谷 和孝	財務局長	代表取締役社長	(株)脇谷商店	小田原蒲鉾協同組合
8	一寸木慎也	事務局長		西湘梱包(株)	公益社団法人 小田原青年会議所
9	上村 光永	事務局次長		(有)山上蒲鉾店	小田原蒲鉾協同組合
10	杉崎 俊之	事務局次長		(有)おむろアカデミー	公益社団法人 小田原青年会議所
11	須藤 洋介	事務局次長	代表取締役	DOT UNITY, INC	公益社団法人 小田原青年会議所
12	杉山 勇人	財務局次長	専務取締役	(有)伊勢兼商店	小田原蒲鉾協同組合
13	成田 満治	景観復元 委員長	専務取締役	(有)成田建築	
14	石井 昇	景観復元 副委員長	代表取締役	(株)五神建設	一般社団法人 湘南建設業協会青年部会
15	栗山 茂男	顧問			23区自治会 自治会長
16	瀬戸 裕一	顧問			26区自治会 自治会長
17	山口 芳司	顧問			24区自治会 自治会長
18	大矢 紀一	顧問		(有)伊勢屋	22区自治会 自治会長
19	牧島 かれん	顧問		衆議院議員	
20	守屋 輝彦	顧問		元神奈川県議会議員	
21	神戸 秀典	顧問		小田原市議会議員	小田原囃子保存会
22	きむら 正彦	顧問		小田原市議会議員	
23	小澤 良央	顧問		神奈川県議会議員	
24	杉山 雅明	顧問 (会計監査)		(有)伊勢兼商店	小田原蒲鉾協同組合
25	堀池 衡太郎	監事	会長	NPO法人 小田原ガイド協会	
26	田嶋 崇之	監事	代表取締役	不動産情報センター(株)	

27	上村 純正		代表取締役社長	(有) 山上蒲鉾店	小田原蒲鉾協同組合
28	鈴木 博晶		代表取締役	(株) 鈴廣	小田原蒲鉾協同組合
29	杉山 浩司		代表取締役社長	(有) 杉清商店	小田原蒲鉾協同組合
30	杉山 宗史		代表取締役社長	(株) 杉兼商店	小田原蒲鉾協同組合
31	増井 洋光		代表取締役社長	(株) 鈴松蒲鉾店	小田原蒲鉾協同組合
32	田代 純		常務取締役	(株) 丸う田代	小田原蒲鉾協同組合
33	石黒 太郎		専務取締役	(株) 籠清	小田原蒲鉾協同組合
34	山口 淳也		専務取締役	(有) 山一蒲鉾店	小田原蒲鉾協同組合
35	土屋 敬蔵		部長	(株) 土岩商店	小田原蒲鉾協同組合
36	山口 陽子		代表	こめこめこ	
37	佐野 説雄			(有) 鈴木製餡所	
38	原田 暁			合同会社 まち元気小田原	
39	牧野 慎一郎		代表取締役	(株) 春海水産	小田原ひもの組合
40	大矢 雅一		代表取締役	(有) 伊勢屋	
41	山田 満		常務取締役	(株) 山安	
42	岸田 夏枝		副編集長	(株) タウンニュース社 小田原編集室	
43	梶崎 晃久			(株) 大半商店	
44	露木 茂之			(有) 露木酒店	
45	高橋 宏和			(有) マルニ水産	
46	鈴木 喜一				千度小路 龍宮神社保存会
47	石黒 玲子			籠常商店	
48	加藤 秀一				

※任期無し

2. 令和元年度 銀座・竹の花周辺地区街づくり協議会名簿

(銀座・竹の花・緑一番街・第21区)

	地区	氏名	役職	備考
理事	竹の花	望月 昇 (竹の花商店会役員)		くまきん
	竹の花	磯崎 和彦 (竹の花商店会会長)		松崎屋家具店
	竹の花	伊倉 昌宏 (竹の花自治会)		ウェルネス
	銀座	佐久間 信行 (銀座商店会会長)	副会長	サクマ
	銀座	江嶋 賢 (銀座商店会副会長)		倭紙茶舗 江嶋
	銀座	角田 克宏 (南街区担当)		角田ガクブチ店
	緑一番街	中戸川 洋 (緑一番街商店会役員)	副会長	中戸川
	緑一番街	深瀬 洋由 (緑一番街商店会役員)	会計	復興堂
	第21区	桑原 義樹 (第21区自治会会長)	副会長	高島屋商店
	第21区	杉本 邦彦 (第21区自治会)	会長	ヒキノ商事
監事	竹の花	浅岡 綽 (緑寿会長)		
	銀座	高梨 保夫 (銀座自治会会長)		
顧問	竹の花	高橋 正 (前街づくり協議会副会長)		

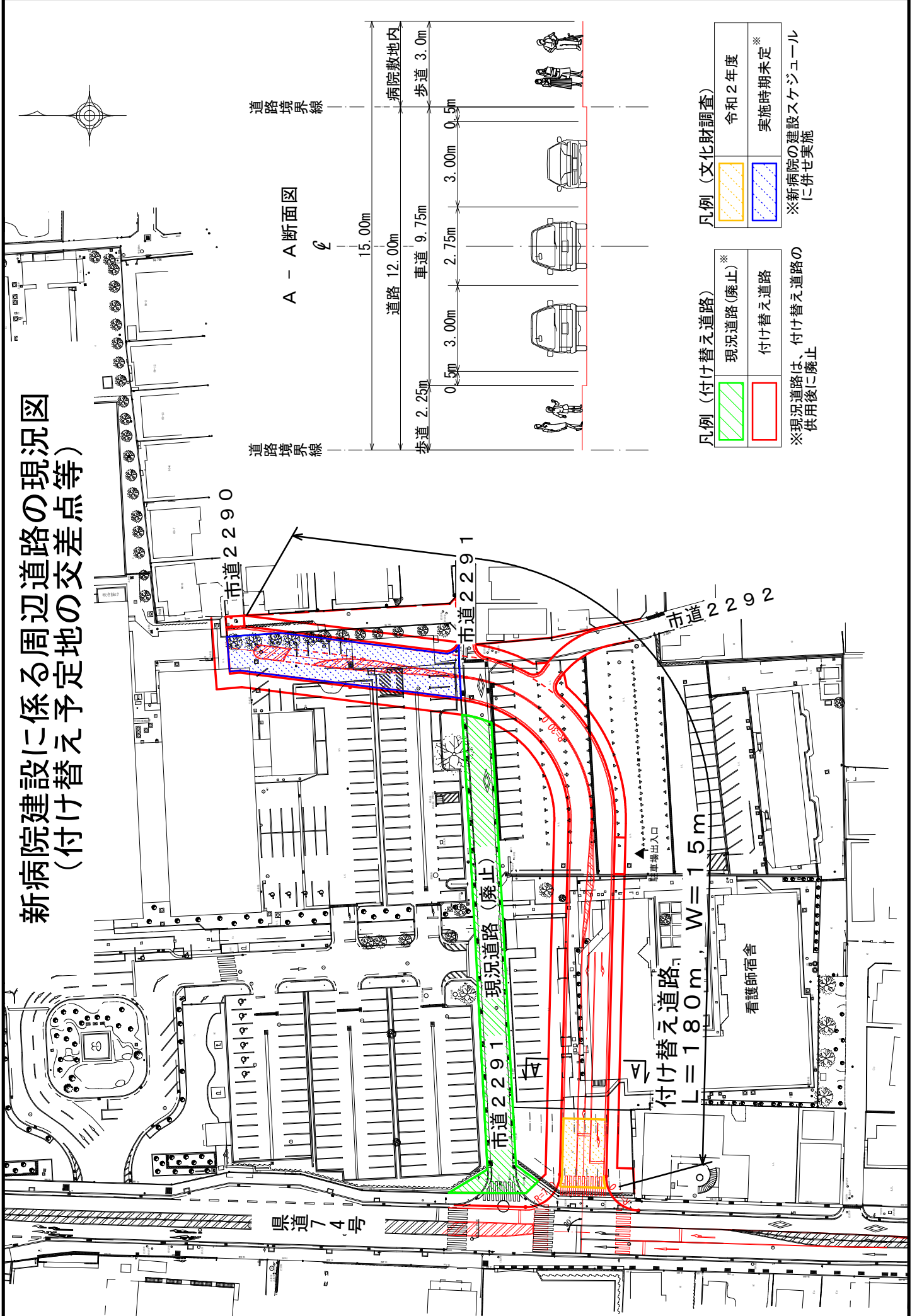
※任期無し

木造住宅耐震診断費補助、耐震設計・工事監理費補助、耐震改修工事費補助の過去10年間の実績（H21～H30）

年度	耐震診断費		耐震設計費・工事監理費		耐震改修工事費	
	件数	補助金額	件数	補助金額	件数	補助金額
H21	24	948,000円			6	2,942,000円
H22	26	1,040,000円			10	5,000,000円
H23	28	1,116,750円			9	4,500,000円
H24	33	1,291,250円			19	9,500,000円
H25	26	1,040,000円			11	5,500,000円
H26	12	480,000円	3	400,000円	4	2,200,000円
H27	12	480,000円	6	900,000円	6	3,300,000円
H28	27	1,780,000円	9	1,350,000円	9	4,803,000円
H29	36	2,370,000円	14	2,100,000円	14	11,568,000円
H30	21	1,500,000円	10	1,496,000円	10	7,681,000円
R1 (見込み)	10	690,000円	5	746,000円	5	3,830,000円

※耐震設計費・工事監理費補助は平成26年度から開始

新病院建設に係る周辺道路の現況図 (付け替え予定地の交差点等)



小田原市消防本部消防用車両整備計画

(平成27年 5月 8日) 制定

(平成30年 1月19日) 改正

1 目的

この計画は、小田原市消防警防規程第75条に規定する消防車両等の配置等及び第76条に規定する消防車両等の整備計画に係る事項について必要な事項を定め、効果的かつ効率的な消防車両等の配置及び運用をすることを目的とし、署所の再整備、部隊運用または災害発生状況などにより、随時見直すものとする。

2 消防用車両等の配置等

消防用車両等の名称、配置、略称及び略号は、別表1のとおりとする。

3 消防用車両等の整備計画

(1) 消防車両等の更新年数は、概ね次に定めるとおりとする。

ア 救急車 7年

イ 消防ポンプ自動車(1号車)、救助工作車 15年

ウ 消防ポンプ自動車(2号車)、その他の自動車 16年

エ 化学消防車、はしご自動車 20年

(2) 車両更新計画は、別表2のとおりとする。

(3) 消防用車両等の整備は、次のとおり実施するものとする。

ア 日常点検整備

道路運送車両法、小田原市自動車管理規程、労働安全衛生法、その他関係法令及び消防用車両の安全基準検討会が策定した消防用車両の安全基準(以下「関係法令等」という。)に基づき、毎日運行前に実施する点検及びその際、必要に応じて整備を行うものとする。

イ 定期点検整備

関係法令等に基づき定期的に行う点検及び整備を実施するものとする。

ウ 計画整備

艀装部分の専門業者によるオーバーホールは、はしご自動車については運行開始からおおむね7年で実施し、以降おおむね5年で実施することとし、はしご自動車以外の車両は必要に応じて実施するものとする。

エ 緊急整備

日常点検整備及び定期点検整備で対応出来ない故障等は、専門業者に依頼し、適宜実施するものとする。

別表1

No	車両名称	購入年度	配置場所	略称・略号
1	小田原市消防本部司令車	H14	小田原市消防本部	本部司令車
2	小田原市消防団本部司令車	H15	小田原市消防本部	団本部司令車
3	小田原市消防本部司令車	H19	小田原市消防本部	本部司令1
4	小田原市消防本部広報車	H27	小田原市消防本部	本部広報1
5	小田原市消防本部査察車	H25	小田原市消防本部	本部査察1
6	小田原市消防本部広報車	H16	小田原市消防本部	本部広報2
7	小田原市消防本部調査車	H21	小田原市消防本部	本部調査2
8	小田原市消防本部支援車	H20	小田原市消防本部	小田原支援1
9	小田原市消防署司令車	H23	小田原市消防署	小田原司令2
10	小田原市消防署調査車	H18	小田原市消防署	小田原調査1
11	小田原市消防署指揮車	H28	小田原市消防署	小田原指揮1
12	小田原市消防署水槽付消防ポンプ自動車	H27	小田原市消防署	小田原1
13	小田原市消防署水槽付消防ポンプ自動車	H15	小田原市消防署	小田原2
14	小田原市消防署化学消防車	H13	小田原市消防署	小田原化学1
15	小田原市消防署高規格救急車	H24	小田原市消防署	小田原救急1
16	小田原市消防署高規格救急車	H18	小田原市消防署	小田原救急2
17	小田原市消防署救助工作車	H22	小田原市消防署	小田原救助1
18	小田原市消防署はしご自動車	H21	小田原市消防署	小田原梯子1
19	小田原市消防署災害対策車	H23	小田原市消防署	小田原災害対応1
20	小田原市消防署資機材搬送車	H17	小田原市消防署	小田原資機材1
21	小田原市消防署資機材搬送車	H27	小田原市消防署	小田原搬送1
22	南町分署水槽付消防ポンプ自動車	H22	南町分署	南町1
23	南町分署消防ポンプ自動車	H21	南町分署	南町2
24	南町分署高規格救急車	H28	南町分署	南町救急1
25	南町分署高規格救急車	H22	南町分署	南町救急2
26	南町分署救助工作車	H16	南町分署	南町救助1
27	南町分署資機材搬送車	H19	南町分署	南町水難1
28	南町分署資機材搬送車	H15	南町分署	南町搬送1
29	荻窪出張所消防ポンプ自動車	H24	荻窪出張所	荻窪1
30	荻窪出張所消防ポンプ自動車	H19	荻窪出張所	荻窪2
31	荻窪出張所高規格救急車	H26	荻窪出張所	荻窪救急1
32	荻窪出張所資機材搬送車	H28	荻窪出張所	荻窪搬送1
33	国府津出張所消防ポンプ自動車	H14	国府津出張所	国府津1
34	国府津出張所消防ポンプ自動車	H16	国府津出張所	国府津2
35	国府津出張所高規格救急車	H23	国府津出張所	国府津救急1
36	国府津出張所資機材搬送車	H16	国府津出張所	国府津搬送1
37	栢山出張所消防ポンプ自動車	H15	栢山出張所	栢山1
38	栢山出張所消防ポンプ自動車	H15	栢山出張所	栢山2
39	栢山出張所高規格救急車	H29	栢山出張所	栢山救急1
40	栢山出張所資機材搬送車	H18	栢山出張所	栢山搬送1
41	西大友出張所消防ポンプ自動車	H27	西大友出張所	西大友1
42	西大友出張所消防ポンプ自動車	H18	西大友出張所	西大友2
43	西大友出張所資機材搬送車	H17	西大友出張所	西大友搬送1
44	足柄消防署司令車	H26	足柄消防署	足柄司令1
45	足柄消防署調査車	H21	足柄消防署	足柄調査1
46	足柄消防署広報車	H20	足柄消防署	足柄広報1
47	足柄消防署査察車	H27	足柄消防署	足柄査察1
48	足柄消防署指揮車	H18	足柄消防署	足柄指揮1
49	足柄消防署消防ポンプ車	H22	足柄消防署	足柄1
50	足柄消防署消防ポンプ車	H26	足柄消防署	足柄2
51	足柄消防署化学消防車	H15	足柄消防署	足柄化学1
52	足柄消防署高規格救急車	H27	足柄消防署	足柄救急1
53	足柄消防署屈折はしご自動車	H26	足柄消防署	足柄梯子1
54	足柄消防署資機材搬送車	H26	足柄消防署	足柄資機材1

No	車両名称	購入年度	配置場所	略称・略号
55	松田分署水槽付消防ポンプ自動車	H23	松田分署	松田1
56	松田分署消防ポンプ自動車	H16	松田分署	松田2
57	松田分署高規格救急車	H22	松田分署	松田救急1
58	松田分署救助工作車	H25	松田分署	松田救助1
59	松田分署資機材搬送車	H17	松田分署	松田山岳1
60	松田分署資機材搬送車	H25	松田分署	松田資機材1
61	中井出張所消防ポンプ自動車	H26	中井出張所	中井1
62	中井出張所高規格救急車	H26	中井出張所	中井救急1
63	中井出張所高規格救急車	H21	中井出張所	中井救急2
64	中井出張所資機材搬送車	H21	中井出張所	中井搬送1
65	山北出張所消防ポンプ自動車	H28	山北出張所	山北1
66	山北出張所高規格救急車	H27	山北出張所	山北救急1
67	山北出張所資機材搬送車	H20	山北出張所	山北搬送1
68	岡本出張所消防ポンプ自動車	H17	岡本出張所	岡本1
69	岡本出張所高規格救急車	H25	岡本出張所	岡本救急1
70	岡本出張所資機材搬送車	H18	岡本出張所	岡本搬送1

別表2

車両更新計画（小田原市消防計画に合わせ、平成34年度までとする）

消防車両更新年数： 救急車7年、化学車・梯子車20年、消防ポンプ自動車(1号車)・救助工作車15年、消防ポンプ自動車(2号車)及びその他の車両は16年とする。

年度(和暦)	西暦	署別	現行所属	車両種別(現行)	略称	購入年度	経年 期間	車両種別(更新後)	車検満了	備考
平成29年度	2017	小田原	国府津	消防ポンプ自動車	国府津1	平成14年度	15	消防ポンプ自動車	H31.2.21	
		足柄	松田	高規格救急車	松田救急1	平成22年度	7	高規格救急車	H30.12.6	
		小田原	栢山	高規格救急車	栢山救急1	平成22年度	7	高規格救急車	H31.1.17	
		小田原	小田原2 (旧南町1)	水槽付消防自動車	小田原2 (旧南町1)	平成15年度	14	水槽付消防自動車	H30.2.15	車検取得し、平成31年度に廃車
平成29年度 3台更新										
平成30年度	2018	小田原	本部	団指揮車	団本部司令車	平成15年度	15	団指揮車	H32.4.3	
		小田原	栢山	消防ポンプ自動車	栢山1	平成15年度	15	消防ポンプ自動車	H32.2.15	
		小田原	南町	資機材搬送車	南町水難1	平成19年度	11	水難救助車	H32.3.6	
		小田原	南町	資機材搬送車	南町搬送1	平成15年度	15	資機材搬送車	H32.3.1	
		小田原	国府津	高規格救急車	国府津救急1	平成23年度	7	高規格救急車	H32.3.15	
平成30年度 5台更新										
平成31年度	2019	小田原	本部	広報・査察車	本部広報2	平成16年度	15	広報・査察車	H32.2.25	
		小田原	南町	救助工作車Ⅱ型	南町救助1	平成16年度	15	救助工作車Ⅱ型	H33.3.8	ポンプ付
		小田原	小田原	資機材搬送車	小田原資機材1	平成17年度	14	資機材搬送車	H32.3.14	
		小田原	小田原	高規格救急車	小田原救急1	平成24年度	7	高規格救急車	H33.1.31	
平成31年度 4台更新										
平成32年度	2020	足柄	岡本	消防ポンプ自動車	岡本1	平成17年度	15	消防ポンプ自動車	H33.10.26	
		足柄	松田	消防ポンプ自動車	松田2	平成16年度	16	消防ポンプ自動車	H32.11.17	
		小田原	国府津	消防ポンプ自動車	国府津2	平成16年度	16	消防ポンプ自動車	H33.2.17	
		小田原	国府津	資機材搬送車	国府津搬送1	平成16年度	16	資機材搬送車	H32.12.23	
		足柄	岡本	高規格救急車	岡本救急1	平成25年度	7	高規格救急車	H33.12.18	
		小田原	小田原	高規格救急車	(仮称) 小田原救急2	新規	0	高規格救急車		
平成32年度 6台更新										

平成33年度	2021	小田原	小田原	化学消防自動車	小田原化学1	平成13年度	20	化学消防自動車	H34.3.8	
		小田原	西大友	資機材搬送車	西大友搬送1	平成17年度	16	資機材搬送車	H34.2.21	
		足柄	松田	資機材搬送車	松田山岳1	平成17年度	16	資機材搬送車	H33.7.25	
		足柄	岡本	資機材搬送車	岡本搬送1	平成18年度	15	資機材搬送車	H33.5.23	
		足柄	中井	高規格救急車	中井救急1	平成26年度	7	高規格救急車	H35.1.13	
		小田原	荻窪	高規格救急車	荻窪救急1	平成26年度	7	高規格救急車	H34.12.10	
		平成33年度 6台更新								
平成34年度	2022	足柄	足柄	司令・指揮・調査	足柄指揮1	平成18年度	16	指揮車	H34.11.7	
		小田原	栢山	資機材搬送車	栢山搬送1	平成18年度	16	資機材搬送車	H35.2.7	
		小田原	小田原	司令・指揮・調査	小田原調査1	平成18年度	16	火災原因調査車	H35.3.7	
		足柄	山北	高規格救急車	山北救急1	平成27年度	7	高規格救急車	H35.12.23	
		足柄	足柄	高規格救急車	足柄救急1	平成27年度	7	高規格救急車	H35.11.28	
		平成34年度 5台更新								

学校別・月別80時間以上および45時間以上超過勤務教職員者数(管理職含む)
(平成31年4月～令和2年1月)

<小学校>

(人)

	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月	
	45h	80h	45h	80h	45h	80h	45h	80h	45h	80h	45h	80h	45h	80h	45h	80h	45h	80h	45h	80h
三の丸小	8	0	11	0	13	0	4	0	0	0	13	0	11	1	9	0	2	0	1	0
新玉小	6	2	6	0	5	0	3	0	0	0	6	0	6	0	6	0	4	0	2	0
足柄小	5	1	6	2	6	2	3	0	0	0	4	2	5	0	3	0	4	0	5	0
芦子小	7	2	9	0	8	0	3	0	0	0	5	2	7	0	9	0	5	1	4	0
大窪小	1	0	3	0	4	0	1	0	0	0	2	0	2	0	3	0	2	0	2	0
早川小	6	2	8	3	8	5	3	0	0	0	7	0	8	2	6	2	5	0	4	0
山王小	0	0	3	1	4	0	4	0	0	0	4	0	4	0	2	0	2	0	2	0
町田小	9	0	8	0	9	0	3	0	0	0	10	1	8	0	9	0	7	0	6	0
久野小	8	1	10	1	6	1	4	0	0	0	7	1	5	0	5	0	3	0	2	0
富水小	10	0	6	0	5	1	0	0	0	0	6	0	9	1	7	1	8	0	7	0
下府中小	11	1	12	1	12	3	4	0	0	0	12	4	14	0	13	0	7	0	8	0
桜井小	9	1	9	1	10	1	1	0	0	0	11	0	12	1	10	0	5	0	5	1
千代小	0	0	10	1	9	3	4	0	0	0	9	2	10	2	9	1	6	0	3	0
下曾我小	7	3	9	2	7	3	6	0	0	0	10	2	6	0	7	1	6	0	6	0
国府津小	14	1	19	1	18	1	2	0	0	0	18	2	14	1	15	3	9	0	7	0
酒匂小	7	1	12	2	12	2	4	0	0	0	10	2	10	2	10	1	4	0	4	1
片浦小	7	1	8	0	7	2	3	0	0	0	7	1	6	0	6	0	3	0	5	0
曾我小	2	0	4	0	2	0	0	0	0	0	5	0	4	0	2	0	1	0	2	0
東富水小	13	3	19	3	21	4	6	0	0	0	17	3	15	0	12	1	8	1	6	0
矢作小	10	1	9	0	8	0	2	0	0	0	8	3	9	0	7	0	4	0	6	0
報徳小	2	0	4	0	4	0	0	0	0	0	4	0	4	0	4	0	0	0	2	0
豊川小	11	0	12	0	11	0	4	0	0	0	12	0	12	0	12	0	7	0	5	0
富士見小	6	0	8	0	12	0	4	0	0	0	11	0	10	0	7	1	7	1	5	1
前羽小	3	0	6	0	3	0	2	0	0	0	4	1	3	0	2	0	2	0	0	0
下中小	11	0	9	0	8	0	1	0	0	0	8	0	6	0	5	0	3	1	1	0
計	173	20	220	18	212	28	71	0	0	0	210	26	200	10	180	11	114	4	100	3
割合(※)	30.3%	3.5%	38.3%	3.1%	37.1%	4.9%	12.4%	0.0%	0.0%	0.0%	36.6%	4.5%	34.9%	1.7%	31.4%	1.9%	19.9%	0.7%	17.6%	0.5%

<中学校>

	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月	
	45h	80h	45h	80h	45h	80h	45h	80h	45h	80h	45h	80h	45h	80h	45h	80h	45h	80h	45h	80h
城山中	15	7	11	4	12	6	8	4	0	0	10	7	12	6	12	6	10	5	9	2
白鷗中	16	2	12	2	12	1	9	0	0	0	11	0	10	1	6	1	9	1	6	0
白山中	17	8	24	9	25	10	19	9	1	0	23	9	23	11	19	8	19	3	19	6
城南中	7	3	8	3	8	0	7	1	0	0	10	4	8	2	11	2	8	2	7	2
鴨宮中	22	3	28	8	24	4	19	2	0	0	24	11	26	10	28	5	19	0	17	0
千代中	21	15	22	11	24	8	21	2	0	0	20	8	22	11	23	13	18	2	19	3
国府津中	17	7	16	5	14	7	11	3	0	0	15	3	15	5	15	6	15	3	12	2
酒匂中	17	7	21	7	17	6	11	4	0	0	13	4	16	6	16	3	13	3	11	2
泉中	13	1	24	11	20	8	17	6	0	0	14	7	21	9	18	11	16	4	18	2
城北中	18	6	16	6	15	7	8	2	0	0	15	5	15	5	19	5	14	1	9	1
橋中	5	0	13	5	10	6	12	0	0	0	11	4	9	5	12	6	8	2	11	2
計	168	59	195	71	181	63	142	33	1	0	166	62	177	71	179	66	149	26	138	22
割合(※)	54.9%	19.3%	63.7%	23.2%	59.5%	20.7%	46.6%	10.8%	0.3%	0.0%	54.4%	20.3%	58.4%	23.4%	59.9%	22.1%	49.8%	8.7%	45.2%	7.2%

(※「割合」は調査対象教職員数に対する超過勤務者の割合)

令和元年度日本語指導が必要な児童生徒の対応言語・人数・日本語指導協力者登録数

1 日本語指導が必要な児童生徒の対応言語・人数

対応言語	人数
ヒンディ語	1
英語	17
スペイン語	9
タガログ語	6
中国語	2
合計	35

(令和元年 12 月現在)

2 日本語指導協力者登録数

日本語指導協力者登録数		人数
対応可能言語	ヒンディ語	1
	英語	12
	スペイン語	1
	タガログ語	2
	中国語	2
	イタリア語	1
	ネパール語	1
	ポルトガル語	2
合計		22

令和元年度 学校別部活動の顧問数、地域指導者数、部活動指導員数

上段：顧問数、下段：地域指導者数、特設部は除く、()は部活動指導員数で2名とも地域指導者と兼務

部活動	学校名	城山	白鷗	白山	城南	鴨宮	千代	国府津	酒匂	泉	城北	橋
		顧問数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
地域指導者数	1	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0
顧問数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
地域指導者数	0	1	(1)2	1	0	0	0	0	0	1	0	0
顧問数					2							
地域指導者数					0							
顧問数		2	2			2				2		
地域指導者数		0	0			0				0		
顧問数		2	2			2	2	2	2	2	2	2
地域指導者数		1	0			0	0	0	1	0	0	0
顧問数	2		2	2	2	2	2		2	2	2	
地域指導者数	0		0	1	0	1			1	0	0	4
顧問数	2	2	2	2	3	2			2	2	2	
地域指導者数	1	0	0	1	1	0			0	0	0	2
顧問数	2	2	2		2	2				2	2	
地域指導者数	0	0	1		0	1			3	1	1	3
顧問数	2	2	2	2	2	2	2	2		2	2	
地域指導者数	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
顧問数		2				4	3			2	2	3
地域指導者数		0	2						2	2	2	3
顧問数				1		2	0		0	0	0	0
地域指導者数												
顧問数			2				2	2				
地域指導者数							0	0	3	3	3	
顧問数				2	3	2	3					2
地域指導者数			0	0	0	0	0	0	0	2	1	2
顧問数	2		3			3	2	2	2	3	2	
地域指導者数	0		2			(1)1	0	1	0	0	2	
顧問数			2			2	2		2			
地域指導者数			0			1	1		0			
顧問数	2	2	3			2	2	2	2	3	2	2
地域指導者数	0	0	0			0	0	0	1	2	0	0
顧問数	2	2	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1
地域指導者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
顧問数	1	2		2	2	2	2	1			1	1
地域指導者数	0	0		0	0	0	0	0			0	0
顧問数										1		
地域指導者数												
顧問数					3					2		
地域指導者数					0					0		
顧問数										1		
地域指導者数										0		
顧問数	1		1						1		1	
地域指導者数	0		0						0		0	

(その他の内容)

- ・交流部（城山）、科学・パソコン部（白山）、インテリアデザイン部（酒匂）、
文芸・生活造形部（城北）

公立(過去10年)・私立(市内)幼稚園(最新)の定員数、園児数、充足率

1 公立(小田原市立)幼稚園

年 度	定 員	園児数	充足率
平成22年度	770人	484人	62.9%
平成23年度	770人	482人	62.6%
平成24年度	770人	464人	60.3%
平成25年度	770人	497人	64.5%
平成26年度	770人	480人	62.3%
平成27年度	770人	443人	57.5%
平成28年度	770人	412人	53.5%
平成29年度	770人	365人	47.4%
平成30年度	770人	304人	39.5%
令和元年度	770人	279人	36.2%

2 私立(市内)幼稚園

年 度	定 員	園児数	充足率
令和元年度	1,636人	1,069人	65.3%

令和元年度スクールカウンセラー配置校・配置人数・相談件数及び過去3年間の教育関係の市顧問弁護士への法務相談件数

令和元年度スクールカウンセラー配置校・配置人数・相談件数

	配置校数・配置人数・相談件数
配置校	市内全中学校（11校）
配置人数	13人（内2校は2人配置）
相談件数	1,840件

（令和元年12月現在）

過去3年間の教育関係の市顧問弁護士への法務相談の件数
（平成28年度～平成30年度）

年度	件数
平成28年度	2件
平成29年度	15件
平成30年度	11件

神奈川県内のスクール・サポート・スタッフ配置状況

令和元年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査（文部科学省実施）

実施基準日：令和元年7月1日

4-10. サポート・スタッフをはじめとした授業準備等への外部人材の参画

Q. 授業準備について、サポート・スタッフをはじめとした外部人材の参画を図っているかどうか。

A.

	神奈川県 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
①すでに実施したまたは実施中	29.4% (10)	神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、秦野市、湯河原町、茅ヶ崎市、寒川町、松田町、真鶴町	45.6%
②実施に向けて検討中	35.3% (12)	逗子市、大井町、大磯町、中井町、葉山町、伊勢原市、海老名市、開成町、鎌倉市、厚木市、座間市、小田原市	16.5%
③特に取り組んでいない、取り組む予定はない	35.3% (12)	清川村、大和市、藤沢市、南足柄市、二宮町、箱根町、平塚市、愛川町、綾瀬市、横須賀市、三浦市、山北町	37%
④学校種の性質上、検討する余地がない	0% (0)		0.9%

予算特別委員会請求資料51 教育指導課 予算書 207頁
平成30年度 学校運営協議会 委員と主な協議内容一覧

学校番号	学校名	氏名	備考	主な協議内容
1	三の丸小	村上 文彦	三の丸小学校PTA会長	「教育計画について」 「学校評価について」 「子どもの現状等について」
1	三の丸小	鈴木 あさみ	学識者	
1	三の丸小	門松 孝幸	元PTA会長・学識者	
1	三の丸小	儀保 康美	主任児童委員	
1	三の丸小	渡辺 光男	幸地区連合会長・幸25区自治会長	
1	三の丸小	竹田 将俊	おやじの会常任委員	
1	三の丸小	加藤 涼子	スクールボランティア・コーディネーター	
1	三の丸小	西村 泰和	城山中学校長	
1	三の丸小	長澤 貴	三の丸小学校長	
1	三の丸小	北村 祥子	三の丸小学校教頭	
1	三の丸小	垂水 宏昌	三の丸小学校教務	
2	新玉小	池田 信彦	新玉小学校区育成協議会長	
2	新玉小	石井 理美	新玉小学校薬剤師	
2	新玉小	飯田 和男	新玉地区連合自治会長	
2	新玉小	木村 武資	新玉小学校PTA会長	
2	新玉小	川口 伸悟	新玉小学校PTA副会長	
2	新玉小	大圖 妙子	新玉小学校PTA副会長	
2	新玉小	大木 孝史	新玉小学校歴代PTA会長代表	
2	新玉小	岩田 理佐	新玉連合子ども会会長	
2	新玉小	長谷部 寛子	新玉地区主任児童委員	
2	新玉小	宮川 晃	新玉小学校長	
2	新玉小	遠藤 清子	新玉小学校教頭	
2	新玉小	井上 文子	新玉小学校教務	
6	早川小	大坪 孝壽	早川地区自治会連合会会長	「学校グランドデザインについて」 「早川の子もたちがどのように育ってほしいか」 「学校評価について」
6	早川小	青木 祐伸	民生委員児童委員協議会会長	
6	早川小	相原 久花	早川地区主任児童委員	
6	早川小	富樫 栄広	早川青少年健全育成協議会会長	
6	早川小	季平 貢一	早川学区連合子ども会会長	
6	早川小	青木 理加	学識経験者	
6	早川小	斉藤 ちあき	防犯コーディネーター	
6	早川小	土谷 隆之	有識者	
6	早川小	日下部 政範	早川小学校PTA会長	
6	早川小	磯崎 早苗	スクールボランティア・コーディネーター	
6	早川小	関野 晃弘	地域コーディネーター	
6	早川小	中島 正視	早川小学校長	
6	早川小	安多 寿子	早川小学校教頭	
6	早川小	カ石 清	早川小学校総括教諭	

予算特別委員会請求資料51 教育指導課 予算書 207頁
平成30年度 学校運営協議会 委員と主な協議内容一覧

学校番号	学校名	氏名	備考	主な協議内容
7	山王小	森 正	自治会連合会長(山王東自治会)	「学校経営方針」 「地域からの課題提起」
7	山王小	譲原 平海	山王70区自治会長	
7	山王小	常盤 一朗	網一色自治会長	
7	山王小	湯川 正嘉	山王西自治会長	
7	山王小	岩田 隆一	社会福祉協議会長	
7	山王小	柴田 千賀子	主任児童委員	
7	山王小	古江 淳子	主任児童委員	
7	山王小	眞壁 誠一	青少年健全育成協議会長	
7	山王小	金子 正史	山王小学校PTA会長	
7	山王小	堀 賢一郎	山王小学校長	
7	山王小	桐原 智子	山王小学校教頭	
7	山王小	神保 哲也	山王小学校総括教諭	
8	町田小	柳下 登	自治会連合会長	
8	町田小	出野 正一	町田学区青少年育成協議会長	
8	町田小	瀬戸 昌子	民生児童協議会長	
8	町田小	田嶋 浩充	同窓会長	
8	町田小	尾崎 和	PTA役職経験者	
8	町田小	益田 麻衣子	PTA役職経験者	
8	町田小	清水 典子	清水内科クリニック院長	
8	町田小	青柿 節子	主任児童委員	
8	町田小	松本 浩	主任児童委員	
8	町田小	杉崎 尚人	町田小学校PTA会長	
8	町田小	西村 彰博	町田小学校長	
8	町田小	古川 みどり	町田小学校教頭	
8	町田小	曾我 重康	町田小学校教務主任	
9	久野小	駿河 寛	自治会連合会長	「学校経営計画について」 「学校評価について」 「あいさつができる子を育てるために」
9	久野小	桜井 保武	民生委員児童委員協議会長	
9	久野小	田中 由香里	主任児童委員	
9	久野小	濱野 昌平	久野小学校同窓会長	
9	久野小	近藤 正浩	久野保育園長	
9	久野小	伊東 真人	久野小学校PTA会長	
9	久野小	佐藤 順子	子ども会連絡協議会代表	
9	久野小	小島 順子	スクールボランティア・コーディネーター	
9	久野小	廣川 登	農園ボランティア	
9	久野小	石綿 敏久	農園ボランティア	
9	久野小	納 今日子	久野小学校長	
9	久野小	中島 慶太	久野小学校教頭	
9	久野小	八木 規孝	久野小学校総括教諭(教務主任)	

予算特別委員会請求資料51 教育指導課 予算書 207頁
平成30年度 学校運営協議会 委員と主な協議内容一覧

学校番号	学校名	氏名	備考	主な協議内容
15	国府津小	川口 博三	国府津地区自治会連合会長	「学校経営方針と教育活動について」 「地域・家庭との連携」 「学校評価」
15	国府津小	櫛引 政司	国府津地区青少年健全育成協議会長	
15	国府津小	折金 典男	民生委員・児童委員協議会長	
15	国府津小	古谷 浩	国府津地区体育振興会長	
15	国府津小	小川 新治	国府津中学校PTA会長	
15	国府津小	杉山 大輔	国府津小学校PTA会長	
15	国府津小	矢島 ケイ子	国府津地区主任児童委員	
15	国府津小	石塚 達義	石塚保育園長	
15	国府津小	高橋 慎太郎	国府津学区連合子ども会会長	
15	国府津小	菅原 理恵	国府津小学校スクールボランティア・コーディネーター	
15	国府津小	植木 和子	国府津中学校スクールボランティア・コーディネーター	
15	国府津小	奥村 真佐美	国府津中学校長	
15	国府津小	伊豆浦 貴	国府津中学校教頭	
15	国府津小	三堀 仁	国府津小学校長	
15	国府津小	小野寺 敏子	国府津小学校教頭	
16	酒匂小	太田 実	酒匂・小八幡地区自治会連合会長	「学校経営計画」 「学校評価」 「地域でどのような子どもを育てていくか」
16	酒匂小	高橋 美智子	酒匂地区主任児童委員	
16	酒匂小	山梨 貴司	酒匂学区連合子供会会長	
16	酒匂小	向笠 弘子	酒匂幼稚園長	
16	酒匂小	川邊 米子	さくら保育園長	
16	酒匂小	長谷川 公子	桃重保育園長	
16	酒匂小	栗原 稔育	酒匂地区社会福祉協議会長	
16	酒匂小	譲原 茂	学識者	
16	酒匂小	乃美 貴代美	酒匂小学校PTA会長	
16	酒匂小	須藤 光雄	酒匂小学校同窓会長	
16	酒匂小	穂坂 明範	酒匂小学校長	
16	酒匂小	米山 由美子	酒匂小学校教頭	
16	酒匂小	卯月 隆	酒匂小学校教務	
17	片浦小	廣井 博直	放課後子ども教室運営委員会委員長連合自治会長	「学校運営計画」 「学校評価」 「地域と地域外のふれあいについて」
17	片浦小	高橋 照治	片浦小学校同窓会長	
17	片浦小	松本 公子	片浦地区民生児童委員協議会長	
17	片浦小	廣石 計典	片浦連合自治会学校担当	
17	片浦小	中島 仁	片浦地区青少年健全育成協議会長	
17	片浦小	青木 和人	片浦小学校PTA会長	
17	片浦小	高橋 徹	片浦地区体育協会会長	
17	片浦小	栗城 聡子	電車通学見守り代表	
17	片浦小	松本 礎子	スクールボランティア・コーディネーター	
17	片浦小	上路 みどり	早川保育園長(学識経験者)	
17	片浦小	西村 泰和	城山中学校長(学識経験者)	
17	片浦小	村松 利美	片浦小学校長	

予算特別委員会請求資料51 教育指導課 予算書 207頁
平成30年度 学校運営協議会 委員と主な協議内容一覧

学校番号	学校名	氏名	備考	主な協議内容
18	曾我小	長田 尚夫	学識経験者(同窓会副会長・元伊勢原市教育長)	「学校経営方針」 「学校環境の整備」 「防災整備や防犯活動について」 「140周年を迎えて」
18	曾我小	和田 雅邦	曾我地区自治会連合会長	
18	曾我小	新鹿 勲	青少年健全育成協議会長	
18	曾我小	柏木 良子	前青少年健全育成協議会長	
18	曾我小	山元 重治	民生委員児童委員協議会長	
18	曾我小	佐藤 由美	曾我地区主任児童委員代表	
18	曾我小	野越 学	曾我小学校PTA会長	
18	曾我小	鳥居 純子	曾我小学校PTA副会長	
18	曾我小	石井 典克	曾我小おやじの会代表	
18	曾我小	小澤 沙友里	スクールボランティア・コーディネーター	
18	曾我小	手塚 高弘	曾我小学校長	
18	曾我小	菴原 典子	曾我小学校教頭	
18	曾我小	田代 珠喜	曾我小学校総括教諭	
19	東富水小	吉葉 茂樹	自治会連合会長	
19	東富水小	上村 順一	民生委員児童委員協議会長	
19	東富水小	保田 浩子	主任児童委員	
19	東富水小	和田 正樹	青少年育成会長	
19	東富水小	一寸木 庸子	スクールボランティア・コーディネーター	
19	東富水小	中村 義博	計算・クラブボランティア	
19	東富水小	久保寺 佳香	東富水幼稚園長	
19	東富水小	渡邊 千括	東富水小学校PTA会長	
19	東富水小	酒井 則子	東富水小学校PTA副会長	
19	東富水小	高杉 加寿美	東富水小学校PTA副会長	
19	東富水小	鍋倉 かつみ	東富水小学校長	
19	東富水小	中畑 幹雄	東富水小学校教頭	
19	東富水小	藤本 明美	東富水小学校総括教諭 カリキュラム・地域連携グループリーダー	
20	矢作小	内田 静一	下府中地区連合自治会副会長	「学校経営について」 「学校経営の反省について」
20	矢作小	星崎 政光	下府中社会福祉協議会長	
20	矢作小	林 富士夫	下府中体育振興会長	
20	矢作小	小林 幸一	下府中青少年育成推進委員会副会長	
20	矢作小	小川 恵子	矢作幼稚園長	
20	矢作小	島田 美千代	下府中地区主任児童委員	
20	矢作小	山口 喜信	矢作学区連合子ども会	
20	矢作小	山口 匡徳	矢作小学校PTA会長	
20	矢作小	石井 智之	矢作小学校長	
20	矢作小	小澤 理嘉	矢作小学校教頭	
20	矢作小	川口 敦	矢作小学校教務	

予算特別委員会請求資料51 教育指導課 予算書 207頁
平成30年度 学校運営協議会 委員と主な協議内容一覧

学校番号	学校名	氏名	備考	主な協議内容
21	報徳小	内海 勇	小台自治会長・広域避難所運営委員会委員長	「学校経営計画」 「報徳小学校の実態と課題」 「教育活動の状況と評価」
21	報徳小	小澤 安久	西栢山自治会長・広域避難所運営委員会副委員長	
21	報徳小	市川 昭維子	小田原市民生委員児童委員協議会長	
21	報徳小	望月 貞男	子どもを守る会代表	
21	報徳小	井上 淳一	報徳会 会長	
21	報徳小	竹井 均	報徳小学校同窓会副会長	
21	報徳小	杉崎 健一	有識者	
21	報徳小	真田 裕子	報徳小学校PTA会長	
21	報徳小	越地 裕子	スクールボランティア・コーディネーター	
21	報徳小	伴野 祐子	報徳小学校長	
21	報徳小	久保寺 仁	報徳小学校教頭	
21	報徳小	内藤 敬志	報徳小学校教務	
22	豊川小	和田 道明	豊川地区自治会連合会長	
22	豊川小	土田 寛仁	学識経験者	
22	豊川小	八森 綾子	豊川地区民生児童委員協議会長	
22	豊川小	門松 一枝	学識経験者	
22	豊川小	吉田 トシ子	豊川地区社会福祉協議会長	
22	豊川小	水野 秀子	豊川地区主任児童委員	
22	豊川小	山室 悦子	豊川地区主任児童委員	
22	豊川小	小松 秀樹	豊川小学校PTA会長	
22	豊川小	大川 晋作	豊川小学校前PTA会長	
22	豊川小	秋山 順子	スクールボランティア・コーディネーター	
22	豊川小	大木 敏正	豊川小学校長	
22	豊川小	平居 智基	豊川小学校教頭	
22	豊川小	星崎 優子	豊川小学校教務	
23	富士見小	小川 晃央	自治会長	「学校運営計画について」 「学校評価について」 「子どもたちが安全に過ごすために」
23	富士見小	関野 次男	連合自治会長	
23	富士見小	金森 優子	酒匂民生児童委員	
23	富士見小	鈴木 かおり	主任児童委員	
23	富士見小	宮田 奈美	主任児童委員	
23	富士見小	渋川 一衛	富士見地区民生児童委員(代表)	
23	富士見小	湯原 直子	連合子ども会長	
23	富士見小	長田 健太郎	富士見小学校PTA会長	
23	富士見小	秋田 長二郎	ゆりかご園長	
23	富士見小	杉本 利早	スクールボランティア・コーディネーター	
23	富士見小	尾崎 行広	富士見小学校長	
23	富士見小	露木 寛子	富士見小学校教頭	

予算特別委員会請求資料51 教育指導課 予算書 207頁
平成30年度 学校運営協議会 委員と主な協議内容一覧

学校番号	学校名	氏名	備考	主な協議内容
24	前羽小	遠藤 剛	前羽自治会連合会長	「学校経営方針について」 「全国学力・学習状況調査の結果について」 「学校評価について」
24	前羽小	椎野 尚	前羽民生委員児童委員協議会長	
24	前羽小	小島 栄	前羽青少年健全育成協議会会長	
24	前羽小	石塚 智恵子	前羽民生委員主任児童委員	
24	前羽小	富瀬 一枝	スクールボランティア・コーディネーター	
24	前羽小	北村 千波	スクールボランティア・コーディネーター	
24	前羽小	吉際 史明	前羽小学校PTA会長	
24	前羽小	武田 修平	前羽小学校PTA副会長	
24	前羽小	稲葉 宣子	前羽小学校PTA副会長	
24	前羽小	米山 好絵	前羽小学校長	
24	前羽小	渡辺 理恵	前羽小学校教頭	
24	前羽小	松嶋 淳一	前羽小学校教務	
25	下中小	田中 正俊	自治会連合会長	
25	下中小	山下 隆士	社会福祉協議会長	
25	下中小	清水 玲子	青少年健全育成協議会長	
25	下中小	石塚 ミドリ	民生委員児童委員協議会長	
25	下中小	富松 国雄	保護司	
25	下中小	村上 由利江	主任児童委員	
25	下中小	内田 佳織	主任児童委員	
25	下中小	小澤 明人	下中小学校PTA会長	
25	下中小	末藤 晃英	下中小学校長	
25	下中小	栞原 光	下中小学校教頭	
25	下中小	岩田 真由美	下中小学校教務	

市営プール利用者数(過去10年)

(単位:人)

年度	大人	小人	計
平成22年度	6,707	5,858	12,565
平成23年度	4,828	3,904	8,732
平成24年度	6,044	4,713	10,757
平成25年度	5,673	4,425	10,098
平成26年度	4,347	3,586	7,933
平成27年度	5,081	3,830	8,911
平成28年度	4,679	3,634	8,313
平成29年度	4,041	3,160	7,201
平成30年度	5,142	3,516	8,658
令和元年度	4,697	3,764	8,461

令和元年度おだわら市民学校受講生応募状況

基礎課程（おだわら学講座）	定員	応募者数	受講決定者数
	30	91	60

	分野名	定員	応募者数	内、1期生からの進級者数	受講決定者数
専門課程	サポートの必要な人を支える	15	10	3	10
	子どもを見守り育てる	15	8	6	8
	自然を守り育てる	15	15	11	15
	地域の文化力を高める	15	6	4	6
	地域を元気にする	15	9	5	9
	郷土の魅力を知り伝える	20	18	10	18
	地域の生産力を高める	15	6	5	6
	二宮尊徳の教えを継承する	20	18	1	18
	合計	130	90	45	90

令和元年度おだわら市民学校受講生年代分布

令和元年度受講生(150名)																
					基礎課程 (おだわら学講座)				専門課程							
					2期生(60名)				1期生(45名)				一般募集(45名)			
		%	男	女		%	男	女		%	男	女		%	男	女
10代	0	0%	0	0	0	0%	0	0	0	0%	0	0	0	0%	0	0
20代	3	2%	1	2	0	0%	0	0	1	2%	1	0	2	4%	0	2
30代	5	3%	2	3	2	3%	1	1	3	7%	1	2	0	0%	0	0
40代	17	11%	8	9	7	12%	5	2	7	16%	2	5	3	7%	1	2
50代	27	18%	9	18	10	17%	4	6	11	24%	4	7	6	13%	1	5
60代	47	31%	29	18	19	32%	12	7	11	24%	8	3	17	38%	9	8
70代	45	30%	21	24	21	35%	11	10	11	24%	5	6	13	29%	5	8
80代以上	6	4%	3	3	1	2%	1	0	1	2%	1	0	4	9%	1	3
未回答	0	0%	0	0	0	0%	0	0	0	0%	0	0	0	0%	0	0
	150		73	77	60		34	26	45		22	23	45		17	28

令和元年度おだわら市民学校受講生居住地一覧

自治会 連合会名	令和元年度受講生（150名）			基礎課程（おだわら学講座）	専門課程		
	小計	男性	女性	2期生（60名）	1期生（45名）	一般募集（45名）	
緑	6	4	2	4	1	1	
新玉	3	3	0	2	1	0	
万年	3	0	3	1	2	0	
幸	4	2	2	3	0	1	
十字	3	1	2	2	0	1	
片浦	1	1	0	0	1	0	
早川	0	0	0	0	0	0	
大窪	7	5	2	6	0	1	
山王網一色	5	1	4	2	3	0	
足柄	2	1	1	1	0	1	
芦子	13	4	9	2	5	6	
二川	8	4	4	5	2	1	
久野	7	5	2	3	3	1	
東富水	7	3	4	3	2	2	
富水	13	8	5	5	5	3	
桜井	7	4	3	2	1	4	
酒匂・小八幡	10	6	4	4	4	2	
下府中	9	5	4	5	3	1	
富士見	5	1	4	2	1	2	
豊川	2	1	1	1	1	0	
上府中	3	3	0	2	1	0	
曾我	2	0	2	1	1	0	
下曾我	1	1	0	1	0	0	
国府津	10	2	8	2	3	5	
前羽	2	1	1	1	0	1	
橘北	0	0	0	0	0	0	
小田原市	133	66	67	60	40	33	
市外	17	8	9	0	5	12	
合計	150			60	45	45	

※在校生住所の大字から抽出

おだわら市民学校 令和元年度専門課程修了時アンケートによる今後の活動について

【対象者】 おだわら市民学校1期生 45名 専門課程からの受講生45名 計90名
 (内2名は途中退学のため、本件の調査対象者は88名)

入校時の状況	人数	修了後の活動予定	人数	主な意見等
入校時において、特定の活動に参加していない受講者	46	1. 既存団体の活動に参加する	5	NPO法人小田原ガイド協会、報徳塾OB会、二宮尊徳いろりクラブ、小田原市ファミリーサポートセンター
		2. 新たなグループを立ち上げて活動する	5	プラごみゼロチームおだわら
		3. 学習の成果を、自分自身の活動に生かしていく	7	学んだことの発信、小田原の農業PR、農作業
		4. 実践活動に直結する講座を受講する	5	報徳塾、ガイド協会養成講座、おだわら自然楽校
		5. どのような活動を行うか検討中	9	もう少し深堀して学びたい、年間を通じた活動が難しい
		6. 今のところ、活動を行う予定は無い	5	活動するための知識が足りない
		7. その他	0	
		未回答	10	
入校時において、既に何らかの活動に参加している受講者	42	1. 既存団体の活動に参加する	8	Re農地(片浦)、小田原の城と緑を考える会、二宮尊徳いろりクラブ、報徳OB会
		2. 新たなグループを立ち上げて活動する	2	援農関係
		3. 学習の成果を、現在自身が所属している団体の活動に生かしていく	6	自治会、防災リーダー、民生委員、子どもの居場所づくり
		4. 学習の成果を、自分自身の活動に生かしていく	5	
		5. 実践活動に直結する講座を受講する	4	おだわら市民学校専門課程再受講
		6. どのような活動を行うか検討中	7	
		7. 今のところ、活動を行う予定は無い	1	
		8. その他	1	
		未回答	8	

尊徳記念館の展示室、研修室、宿泊施設の利用状況(過去5年)

年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (1月31日現在)
展示室	開館日数	358日	349日	348日	358日	358日	298日
	入場者数	11,653人	10,841人	12,262人	10,613人	9,259人	9,030人
研修室	開館日数	358日	359日	348日	358日	354日	298日
	使用者数	75,129人	70,596人	63,335人	65,084人	60,998人	46,458人
	件数	4,909件	5,029件	4,579件	4,455件	4,223件	3,288件
宿泊	開館日数	358日	359日	348日	358日	354日	298日
	宿泊者数	1,121人	929人	924人	804人	1,075人	592人
	件数	56件	52件	51件	42件	56件	32件